

タイトル	ポライトネス理論をめぐる論争：「合理主義的 (rationalist)アプローチ」と「言説的 (discursive)アプローチ」
著者	栗原，豪彦
引用	北海学園大学人文論集，41：1-51
発行日	2008-11-30

ポライトネス理論をめぐる論争 「合理主義的 (rationalist) アプローチ」と 「言説的 (discursive) アプローチ」

栗 原 豪 彦

1. はじめに

言語的ポライトネス (linguistic politeness, 以下ポライトネス) にかかわる言語現象が語用論や社会言語学の重要な領域を占めるようになってから 30 年余が経過した。ポライトネスは、言語習得や社会化の過程において言語知識ともども獲得される語用論能力の重要な部分を占め、その在り様は、言語使用者を周囲の社会と繋ぐ日常の社会生活における対人関係がかかわる社会現象・社会言語学的現象として誰もが否応なしにかかわる身近な問題であり、それだけに日常生活における言語使用の多様な様相をさまざまな形で反映している。このため、これまでその対象や方法論をめぐる長年にわたる絶えざる議論があり、多様な理論やアプローチが提案されている。ポライトネス研究が本格化した 1970 年代は、生成文法の主流派に反旗を翻した生成意味論 (Generative semantics) の陣営——その後語用論、認知意味論や認知言語学の担い手となった——が文の適格性 (well-formedness) や容認可能性 (acceptability) の判断に意味のほかコンテキストや話者の想定 (assumptions) などが関わることを明らかにし、研究対象としての脳中の言語知識と現実の言語運用との理論的区分を問い直し、具体的文脈における話者の意図や想定などを取り込む必要性を主張して、生成文法と袂を分かつようになった時期と重なる。言語使用に関する議論の過程で、考察の対象が文を超えて談話に拡大するとともに、Austin (1962), Searle (1969), Grice (1975, 1989) ら日常言語哲学派の発話行為

理論や会話の推意などに関する哲学・意味論上の議論と知見がとりこまれ、それまでの伝統的意味論や形式意味論で対象外とされた語用論的要因に関わる多様な言語現象が扱われるようになったのは周知の通りである。学際的な現象であるポライトネスをめぐる議論が哲学や社会学など言語学以外の研究分野と無関係でないのは現在も変わらない。語用論あるいは社会言語学の研究領域としてポライトネス問題が真正面から論じられる糸口となったと思われる Grice(1975)は、発話の表の意味(「言われたこと」¹⁾(what is said))から話者の意図する「意味」—「推意 (implicature)」が聞き手によってひきだされる推論のメカニズムを説明するために指定した「協調の原則」(CP)とその下位の4つの「公理・公準 (maxims)」のほかにも「politenessの公理」のような公理が存在し、そうしたものもある種の非慣例的意味(推意)を生み出す可能性を示唆した。²⁾これを合理的言語使用の理論的基盤・前提として、その後の Lakoff(1973, 1976), Brown & Levinson (1978, 1987², 以下 B&L 1987), Leech (1983) などいわゆる「合理主義的」アプローチやモデルが提案されることになった。

さて、ポライトネスの問題は、言語使用の原則や「標準」(standard)あるいは「規則」(rule)に支配される側面とともにエチケットやマナーの教則本などに象徴されるような多くの社会に定着している(明示的ないし暗黙の)行動規範や慣習的行動のような側面にも関わる。したがって、普遍的なポライトネスの議論ではなんらかのかたちでそうした社会慣行の基底にある想定や行動原理をもとりこむ理論構築が必要になるわけである。ポライトネスは1980年前後からは語用論(認知語用論を含む)、社会言語学、応用言語学、さらに社会心理学や社会理論 (social theory) など多様な分野にまたがる「学際的」トピックとなったが、その概念規定や普遍性と社会・文化特異性、あるいは方法論をめぐりこれまで提案されているモデルやアプローチはまさに「百家争鳴」ともいえるべき様相を呈している。これはポライトネス研究が「“Hydra”と格闘するようなもの (Watts 2003: ii)」あるいは「ポライトネスは社会的相互作用におけるカメレオンのごときもの (Watts 2003: 24)」という形容が誇張に聞こえないほど多面的な社会現

象であるからに他ならない。

ポライトネス研究への多様なアプローチが乱立してみえるこうした現状に照らして、本稿は、Eelen (2001), や Watts (2003, 2005) ら近年のメタ理論的視点からの学説史的研究において指定される2つの対立する方法論、すなわち演繹的、還元主義的な「合理主義的アプローチ (rationalistic approach)」と特定の社会理論を援用した非還元主義的な「ポストモダンの言説的アプローチ (postmodern, discursive approach)」と分類される2つの大きな流れを踏まえて、これまでとは多少とも異なる視点からポライトネスをめぐる論争で浮上した対立点の所在を明らかにして、錯綜した議論を多少とも整理しようとするささやかな試みのつもりである。具体的には、これまでの学説史的研究や overview(s) にも依拠しながら、錯綜してみえる諸説やアプローチをできるだけ多面的に検討し、対立の在りかをメタ理論的な観点から検討する。とくに、近年の主たる争点となっている(1)「ポライトネス」という概念の定義・規定にかかわる問題、(2)支配的な「範型」であるポライトネス理論における中核概念となっている「フェイス・面目 (face)」とその普遍性と社会文化固有性をめぐる問題、及び(3)ポライトネス研究の方法論としての合理主義とポストモダン主義に関するメタ理論的検討などの3点を考察の中心とするつもりである。第二節では、ポライトネスの概念そのものの規定の変遷を概観しながら、その理論的帰結について予備的に検討する。ついで第三節ではポライトネス観と密接にからむ主要なアプローチの輪郭を紹介しながら、批判的に検討するが、とくに1980年代までに主流だった合理主義的アプローチと1990年代以降の顕著な研究動向、すなわち Bourdieu らの社会理論を背景にポライトネスを社会現象としてとらえる立場を鮮明にした「言説的アプローチ」³⁾と称するポストモダンのアプローチとを対比しながら、それぞれの特質と問題点に焦点を当てる。第四節では前節で輪郭を示すパラダイム・シフトを目指す言説的アプローチを従来のモデルとの対比でやや掘り下げて批判的に検討する。第五節では議論の要約とともに今後の展望として、予想されるポライトネス研究の方向性に触れる。

2. ポライトネスの概念をめぐる争点

以下の議論の前提として、まずは本稿のテーマである「ポライトネス」の概念と用語に関する過去の議論の概観からはじめることが必要であろう。言うまでもなく、ポライトネスの研究対象はけっして自明なものではない。それどころか、周知のように、近年はこの問い自体が理論の根本にかかわる切実な問題として論議の対象となっており、ポライトネスの定義や規定の問題と理論のありようと方法論（アプローチ）の問題を切り離して論ずることはほとんど不可能になっている。この「定義上不明瞭で、経験的に厄介な研究領域（Held 1992, 2005: 131）」であるポライトネスのとらえ方に関してもいまだに論者の間で合意がみられず、そうした不一致が今後とも解消する見通しが立ちそうもないのもこの研究対象を規定するために持ち出される背景理論や理念が根本的に異なるからである（Watts 2003: 1, 2005: xivf）。こうした理論的不一致は語用論や社会言語学の分野に限ったことではないが、ポライトネスに関する主たる問題は、研究対象たるポライトネスがいかに定義されるべきかについてそもそも研究者間で合意がないことであるといつてよいほどである（Fraser 1990: 219, 234, Janney & Arndt 1992, 2005: 22, 傍点筆者）。そうではあっても、本稿でも次節以下の議論とのからみで定義にかかわる議論はどのみち避けられない作業であり、以下ではこれまで提案された諸説から主要なものを概観して、まずは不一致の所在とその由来を明らかにしておく必要がある。⁴⁾ その過程では第二節の議論の一部を先取りすることも避けられないことを断っておきたい。

2.1 摩擦回避としてのポライトネス

さて、ポライトネス研究を手際よく概観したものとしては、Kasper (1990) や Fraser (1990) のものがあるが、現在ではやや古くなった。1990年代以降の主要な研究動向も踏まえた Eelen (2001) と Watts (2003: 50-53, 2005: xivff) は、独自のアプローチや理念にもとづくもので客観的と

は言いがたいが、包括的な批判的考察として際立っている。以下ではこうした overviews や先行研究に依拠しながらも、より客観的観点から、本稿の議論に資すると思われる主要なものをとりあげていく。

語用論的なポライトネス研究の皮切りとしては、Lakoff (1973) がまずとりあげられるのが通例である。Lakoff が 1970 年代から 80 年代を通じて発表したものや最近の Lakoff & Ide (2005) ではポライトネスのとらえ方に微妙的な変化がみられるが、基本的なスタンスはほぼ同じと考えてよい。Lakoff (1973) によると、語用論的能力 (pragmatic competence) の規則 (rules) は、(1)Be clear, (2)Be polite, の 2 つからなるとし、前者は Grice (1967, 1975) の協調の原則 (CP) とその下位の 4 つの公理の精神に沿った合理的言語行動に相当し、後者は(1)の合理的立場と対立する原則を構成するという見方から出発する。⁵⁾ 日常の相互作用ではこの二つの原則は往々にして両立しないが、その場合は普通ポライトネスの原則が優先されるとみる。しかし、この論文では Lakoff は肝心の「ポライトネス」という概念そのものを明確に定義せず、原則の説明を通じて間接的に規定する手法をとっている。それらしい規定としては、「相手の気分を害さないこと ("avoid offence")」(Lakoff 1973: 297) という表現が使われているが、具体的には 3 つの「ポライトネスの規則」、つまり(1)強要しないこと (Don't impose), (2)選択の余地を与えること (Give options), (3)相手の気分をよくすること (Make A (addressee) feel good - Be friendly), という 3 規則を総合した心構えや言動を指すことと解される。その後の論文では、「ポライトネスの規則群は無駄な努力や摩擦（あつれき）を最小にして協調的会話を行わせるもの (Lakoff 1977: 88)」, あるいは「個人間の相互作用における摩擦を減らすために社会が発達させるもの」, あるいは「ポライトネスとは個人的な相互作用において摩擦を減らすために使われる手段 (Lakoff 1979: 64)」といった対人関係的定義を示している。似たものとして理論的立場がほぼ同じ Green (1996) のものを挙げることができるが、そこでは Lakoff と後述の B&L (1987) に従い、ポライトネスを「話者と聞き手の社会的距離の如何にかかわらず、聞き手の感情（またはフェイス）に対す

る配慮を示すために採用される手段のすべて」と定義されている (Green, 1996: 151)。

2.2 方略的対立回避 — ポライトネスと「気配り (tact)」

Lakoff とともに初期の研究を代表する Leech (1983) でも Politeness の原則 (PP) が Grice の CP と「trade-off の関係」にあるとされるが、やはりポライトネスの明確な定義がない。しかし、これに先立つ Leech (1980: 19) ではその後特定の理論的立場を指す用語として普及することになる「方略的対立回避 (strategic conflict avoidance)」であると規定されている。Leech は自らの語用論を「修辭的」語用論あるいは語用論の修辭 (論) 的モデルと特徴づけて CP と PP などを含む領域を対人的修辭論 (interpersonal rhetoric) の範疇に属するものと位置づける (Leech 1983: 15f)。後の議論に関わるが、Leech によると、コミュニケーションでは動的 (dynamic) 特徴と持続的 (standing) 特徴を区別でき、ポライトネスは概ね (相互作用の) 参加者の社会的距離のような持続的特徴と話者が聞き手に対して状況にあわせて発語内行為 (要請, 助言, 命令など) を調整する動的な特徴との「関数」である (Leech 1983: 12)。またポライトネスとは自 (self) と他 (other) と Leech が呼ぶ二者の関係にかかわるという見方を示す(「他」とはふつう聞き手だが、ときには第三者のこともある)。Leech は、「方略的対立回避」としてのポライトネスの度合いは、丁寧さ (comity) を維持するため摩擦をうむ状況を避けるために投入される努力の多寡により測定できるものとして (Leech 1983: 19, etc.), (すでに出版されていた) B&L のように定義に「フェイス (面目)」を取り込まない。Leech (1980) がポライトネスの中心に据えたのはむしろ「気配り (tact)」であり,⁶⁾ Leech (1983: 107) でも「(tact は) 英語社会ではもっとも重要な種類のポライトネスかもしれない」としているほどだが、PP では「気配り」の他にも気前よさ (寛大さ) (Generosity), 賞賛 (Approbation), 謙遜 (Modesty), 同意 (Agreement), 共感 (Sympathy) といった5つの公理 (maxims) が追加されて、それぞれにおいて相手 (他者) や自己への配慮を最大化ない

し最小化する調節によってポライトネスの度合いを測定できるとしている。

さて、「気配り」という概念がポライトネスの中核的概念に近いという見方は Goffman (1967: 13f) にもみられることに注目したい。そこでは “face-work” (「自分のしていることをフェイス（面目）と一致させるためにとる言動」(*Ibid.*, p. 12)) を説明する過程で、それと「ほぼ同義と考えられ、また一般により理解しやすい」概念として “tact” をあげている。Goffman はそこで、tact と呼ばれる知識や経験はあらゆる社会圏の成員がもつべきとされていること、英語圏ではこうした能力は「察知能力・気配り (tact)」、 “savoir-faire” または「社会技能 (social skill)」と呼ばれるものに相当すると述べている。このことから、Leech は、B&L とは異なるスタンスをとっているようにみえても、tact を中心に据えていることから事実上フェイスをも意識していたと推定される。なお、従来の論理的アプローチから社会心理学的アプローチへの転換を提唱する Janney & Arndt (1992, 2005) は社会的観点からのポライトネスと対人的視点からのポライトネスとを区別すべきとし、前者を social politeness、後者を tact と呼び分けるべきだとしている。こうした区別はのちに詳しく論ずる（理論的立場は異なる）Watts (1992, 2003, 2005) や Eelen (2001) の politeness1/ politeness2 という 2 分法につながるものと言えよう。

このように Leech の定義にかかわる「気配りの公理」は、要請や忠告など impositives といわれる型の発語内行為や約束、申し出など commissives と呼ばれる行為に使われ、「利益対費用 (Cost/Benefit)」の尺度が適用される。すなわち、相手・他者 (other) への利益を最大にし、費用を最小化することがポライトネス行動となるというわけである。ここで注意したいのは、Leech も 1990 年代以降英語圏の内外から問題視されることになる “politeness” という用語のあいまいさと危うさを承知していたと思しきことである。すなわち、この語がポライトネスの一般用法にあるようなうわべの「上品な (nice)」振る舞い方のごとき、必ずしも誠実とはいえない言動を連想させ、ポライトネスが真摯な言語使用における「添え物」程度

のものとみなされる危険性があることをすでに指摘している (Leech 1983: 83)。このこともあって、Leech は、一般の人々がある言語共同体または文化における特定の場面で典型的なものとみなす行動規範 (norm) に沿った (しばしば明確な尺度を欠く) 「相対的ポライトネス (relative politeness)」と、上記の公理群によって規定する、複数の尺度つきの「絶対的ポライトネス (absolute/inherent politeness)」とを区別する必要性を強調している。Leech が指摘する通り、一般の人々が依拠する「規範」や行動を支える証拠は言語や文化によって変り、また個別言語や文化内部でも場面状況しだいに変動することがある (Leech, 102)。つまり一般の人々の間で聞かれるポライトネスに関わる評価というのは部分的な証拠に頼る偏ったものになりがちであることが指摘される。

Leech による「相対的ポライトネス」と「絶対的ポライトネス」の区別やポライトネスという語の意味の重層性は、「言説的アプローチ」がかかげる politeness1/politeness2 の区別、すなわち相互作用にかかわる一般の人たちの (相手の言動に対する) 暗黙の評価や道徳観を反映する概念・語としてのポライトネス (politeness と impoliteness をともに含む概念) と理論的モデルや科学的議論で使われる概念・術語としてのポライトネスの区分につながる論点であり、後の論争の先駆けとみることもできる (なお、Eelen (2001: 150f) も Leech のこの区分に触れて、Lakoff や B&L におけるポライトネスの「経験的変異 (empirical variability)」を論じているが、「言説的アプローチ」における変異の扱いとは本質的に異なるという立場をとる)。いずれにしても、Leech がポライトネスを自他の関係における tact のような行動原則を中心とする「方略的対立回避」ととらえているのは、1980 年代から 90 年代にかけてポライトネス研究の「範型 (paradigm)」となった B & L (1978, 1987²) のものに近く、出版年代からしても、Leech は当然 B&L の「フェイス」や「方略 (strategy)」を意識していたものと考えられる。

2.3 フェイスへの方略的配慮 — Brown & Levinson (1987)

事実上、その後の「範型」となった B&L (1978, 1987) も CP の違反要因としてポライトネスを規定しているが、そこでは CP というもっとも効率的な合理的原則に従わずに非合理的な発話表現を使う主たる一般的動機としてポライトネスを抽出し、さまざまな言語で観察されるそうした言動の共通点は参加者のフェイス（面目）(face)⁷⁾に対する方略的配慮だとした。フェイスをめぐる論争は次節以降に譲るが、「個人の自尊心 ("individuals' self-esteem")」に相当するこのフェイスこそ「一般の人々のポライトネスという概念の中核要素 (the kernel element in folk notions of politeness)」(B&L 1987: 55-7) だとして、ポライトネスとは互いのフェイスを脅かす可能性のある場合にそれを補償緩和する方略をとるために CP の合理的効率性から逸脱する主たる原因であり、ポライトネス（話者の配慮）はまさにこの逸脱によって伝わるというわけである ("politeness is then a major source of deviation from such rational efficiency, and is communicated precisely by that deviation (B&L 1987: 95)").⁸⁾ 一般に相互作用では人々は協調して互いのフェイスを維持しあうが、その協調は互いのフェイスの傷つきやすさ (vulnerability) に基づく (B&L 1987: 61)。こうしたポライトネスを話者の見かけ上の非合理性、非効率性に関する聞き手の側の合理的説明とみなす考え方は、1987 年の再版（序文）でも表明されているように基本的に変わっていない (B&L 1987: 4)。彼らの中核概念で、その後論議と批判的になる「フェイス（面目）」という概念は、Goffman (1967) の "face" と欧米での一般用法の概念を総合した独特の概念として規定される。「フェイスは感情的に賦与されるものであり、また相互作用において失われたり、保たれたり、強められたりし、絶えず気を配る必要があるもの (something that is emotionally invested, and that can be lost, maintained or enhanced, and must be constantly attended to in interaction)」(B&L, 61) であり、その内容は文化によって変異するが、公にされるそうした自己像 (public self-image) あるいはフェイスに関する相互知識と相互作用においてフェイスへの指向（配慮）を示す社会的必

要性は普遍的だとする(B&L, 62, 傍点筆者)。フェイスの骨子は、自己の行動を邪魔されたくないという欲求(negative face)と(ある意味で)他人から是認されたいという欲求(positive face)の2つであり、いずれも普遍的なものだとする。

以上、あらためて原著の説明に沿ってみてきたのも、よく引用される上の諸概念がB&Lの元の意図と微妙に異なる意味合いで使われることが少なくないからである。たとえば、なにかと論議的となるGoffmanのフェイスとの相違については「Goffmanのフェイスの概念を選択的に解釈し、彼らの目的に適用させた(Watts (2005: xii)」という見方や、フェイスを否定はしないが、B&Lの個人の欲求にもとづく内的なものからGoffmanの線にそって、むしろ外部から与えられるものという側面を取り入れて、B&Lの2種類に加えて、「文化固有のフェイス(culture-specific face)」も認めるべきとする立場などもある(O'Driscoll 1996)。しかし、B&Lはフェイスが「きわめて抽象的な概念(B&L 1987: 13)」であり、Goffmanのフェイスの定義(Goffman 1967: 5)をそのまま引き継いでいないことは認めているものの、他人にどう思われているかという社会的側面をとりこんだ自己像である点などGoffmanの定義にある社会性の性質の一部はとりこんでいる。またGoffmanの“face-work”の議論から判断しても、B&LのフェイスがGoffmanのものとまったく異なるとする見方には賛同しがたい。また後に多くの批判に晒されるフェイスの普遍性についても、上で触れたように、「フェイスの内容が社会や文化により変異する(B&L 1987: 61)」概念であることは初版から明確に認めていることを想起すべきである。

このモデルでは、相互作用におけるフェイス侵害(可能性のある)行為の緩和方略としてのポライトネス観、とくに“face”の概念と“strategy”のような話者(自)と聞き手(他)の対立を前提とする見方にとにかく批判が集中しがちなのは、B&Lの側にもいくらかそうした受取り方を誘うような部分があるからであろう(再版の序文でB&L自らもこの点に触れている)。ただし、言うまでもなく、社会的相互作用としてのコミュニケーション

ンには参加者が互いに独立した個人であるという側面と互いに協調的、調和的に振舞おうとするという側面が共に関わるのであり、B&L のポライトネスの説明で自他を区別することが個人の側面をことさら際立たせているわけではないことに留意する必要があるだろう。

個人的側面と社会的側面ならびに社会的文化的変異に関する問題はポライトネスの議論の基本的な問題にかかわるため第三節で改めて扱うが、ここでは、再版でのこれに関連する Leech (1983) の公理群に対する批判に触れておきたい。詳細は次節に譲るが、そこで B&L は CP と相互補完的な PP として多数の公理群を提案する Leech (1983: 80-1) の根拠に対して、まず言語使用に見られる規則性を説明する度に公理を「発明する (invent)」ことが許されるなら、その数は際限なくなるだけでなく、語用論の理論そのものが無制約になり、どんな反例も認めざるをえなくとし、さらに、「ポライトネスの分布（誰が誰よりもポライトでなくてはならないか）は社会的に制御されており、個々人が他のすべての人に基本的に僅かながら負い目がある、といったことではない (B&L 1987: 4-5)」という。すなわち、ポライトネスの方略の採用は個人の恣意性に任されているわけではなく、ある程度社会的な制約下にあることを B&L は明確にしているわけである（傍点筆者）。このことから、B&L のアプローチが「合理主義的」で「還元主義的」ではあっても、「個人主義的 (individualistic) アプローチ」(Watts (2005: xii) と断定するのはいささか問題がある。

以上、Lakoff, Leech 及び B&L のアプローチは、Kasper (1990: 194f) がポライトネスの概念規定を「方略的対立回避 (strategic conflict avoidance)」と「社会的指標化 (social indexing)」の 2 つに区別したもののうち、前者の立場、すなわち Watts (2003) が「合理主義的、モダニスト的アプローチ」と呼び、あるいは Held (2005: 131) のいわゆる「Grice-Goffman 型パラダイム (Grice-Goffman paradigm)」と呼ぶ立場に立つものであるが、ポライトネスの定義やその合理主義的方法論では共通性がみられるものの、具体的なアプローチや説明概念にはかなりの相違がある。そうした違いを無視してよければ、「円滑な(摩擦のない)コミュニケーション

ン (smooth communication)」(Ide 1989: 225, 230) や「対人的調和 (interpersonal harmony)」(Blum-Kulka 1992: 277) などの定義にもとづくアプローチやモデルも基本的には同類とみてよいことになる (Eelen 2001: 21)。さらに, Sifianou (1992: 83f) も, ポライトネスを「調和のとれた社会で」「(社会)関係の必要な均衡を維持するため」「共通の期待を満たすことによって相互作用に関わる人々が互いに配慮するよう促す一連の社会的価値観」と相互関係の維持という観点をとりこむ。ただし, こうしたポライトネス観をとっていながらも後述する社会理論を援用するアプローチにきわめて近い立場もあり, ポライトネスの定義と方法論が直結しているわけではないことも確かである。一方, Kasper のいわゆる「社会的指標」のアプローチは, 相互作用における年齢や性別や身分や社会的地位などの社会的特性や状況に応じた反応に関わるもので, 後述する「わきまえ (discernment)」(Ide 1989, 井出 2006) の概念によるポライトネスの説明法と共通点がみられるが, 社会的指標のあり様や強制力などには当然ながら社会や文化の違いが反映される (Kasper 1990: 196)。⁹⁾

2.4 「ポストモダン」的ポライトネス観

B&L (1987) は, 上で触れたように, 1980 年代と 1990 年代を通じてポライトネス研究分野の「支配的な研究パラダイム (the dominant research paradigm)」(Watts 2003: xii) となったが, 1990 年代からは, B&L の理論からのパラダイムシフトをめざす対抗モデルやアプローチが提案されている。こうしたモデルやアプローチも当然均質的ではなく, ポライトネスの規定でも足並みが揃っているわけではない。中には B&L の理論的枠組みを問いただすことなくフェイスや方略の社会文化的変異をとりあげる部分的批判にすぎないものも含まれるが, B&L の合理主義的, 演繹的手法を批判するアプローチにみられるポライトネスの概念規定をいくつか検討してみよう。

1990 年代初期までのポライトネス研究にみられるポライトネスの概念規定では一般用法と理論の術語の概念がいわば渾然一体となっていること

がとくに問題視されることはなく、ポライトネスの概念には大方の合意があるはずという暗黙の想定があったと思われる。実際、一般に使われる語を理論の議論に使う以上、これは避けがたいことと考えられる (Mills 2003: 8)。B&L (1987) のポライトネス観に対抗して 1990 年代以降に生まれた「ポライトネス研究グループ (Politeness Research Group)」に属する Watts et al. (1992/2005²), Eelen (2001) 及び Watts (2003) ではこうした用語のあいまい性、一般用法と理論用語の混同、科学的な厳密さの欠如にまず批判の矛先が向けられた。このグループの研究者の第一言語や背景は様でないが、共通するのは、B&L (1987) のフェイス侵害を緩和・補償するための方略使用というポライトネス観とその普遍性の主張に対する強烈な批判を共有し、研究対象の規定と方法論として従来とは根本的に異なるアプローチをとることである。B&L は普遍性の裏づけとして、英語以外に Tzeltal 語と Tamil 語からの豊富なデータを提示したが、新しい研究動向を反映する Watts et al (1992, 2005) らは研究対象をアングロ・アメリカン以外の言語・社会に拡大した経験的実証研究でポライトネスの普遍性への反証を試みている。¹⁰⁾

彼らのアプローチは「言語的ポライトネスに関する根本的に新しい考え方 (radical new ways of thinking about linguistic politeness)」を志向した「ポストモダン的なポライトネス観の最初の試案的な兆し (the first tentative signs of postmodernist thinking about politeness) (Watts 2005: xiii)」と自称するが、アプローチの趣旨からして言語行動の評価をあらかじめ予測する基準として使えるようなポライトネスの原型的定義はあえて避けている。その主たる理由は、ポライトネスについては、社会で摩擦や対立を回避する、互いに敵対する惧れを最小化する、互いに安心してくつろぐ、連帯感を持ち合う、など一般に合意が得られそうな定義についても見方が分かれること、また politeness という英語の概念そのものの普遍性にも疑問があることだとする (英語の politeness の翻訳語が各言語で異なることに関する議論は Held (2005: 131) などを参照)。こうして、ポライトネスとは「社会的相互作用の具体例から創発される (“[politeness]

emerges out of instances of social interaction”）」ものとして、B&Lらの「社会・人類学的な既定事実 (socio-anthropological given)」としてのモダニスト的合理主義的ポライトネス観から脱却しようとする (Watts et al. 1992, 2005: 12; Watts 2005: xvii)。さらに、同じグループに属する Janney & Arndt は、ポライトネスを「機能的相互作用の観点から観察、記述、説明できる動的な対人的活動 (dynamic interpersonal activity)」として、やはりポライトネスのダイナミックな性質を強調している (Janney & Arndt 2005: 22)。ただし、B&L がこうした側面をまったく考慮していなかったとは言えないのであり、たとえば再版の序文では相互作用の基本的性格として、「社会的相互作用というのはともにそれを生み出す個人(複数)の特徴を超越した創発的特性 (emergent properties) の点で特筆すべきものである (B&L 1987: 48f)」と相互作用の社会的創発性に言及していることを指摘しておくのが公平というものであろう。

こうした観点をとるため、グループに共通する定義はないが、Eelen (2001) や Watts (2003, 2005) ではポライトネスという語のあいまいさを排除するために、この語を一般の人々 (laymen) の想定や解釈による politeness¹ (第一階ポライトネス) と研究者が使う (メタ言語的な) 理論的概念としての politeness² (第二階ポライトネス) とを峻別し、前者こそが「ポライトネス研究でまず研究さるべき対象であり、科学的分析の入力 (input) であり出発点とすべきだとする (Eelen 2001: 25)」点で一致している。ただし、この2分法の妥当性については、第四節で論ずるように、当然議論がある (Haugh 2006, Sifianou 2006: 668 など参照)。Eelen や Watts と同様、Bourdieu の社会理論 (とりわけ、「ハビトゥス (habitus)」の概念) をとりこんで具体的場面での人々の評価を重視して「より強く共同体を基盤とする談話レベルのモデル (a more community-based, discourse-level model)」を志向する Mills (2003: 8) も、社会グループの成員が知覚し、語られ、評価されるレベルである「ポライトネス1」と社会行動や言語用法に関する理論的構成物である「ポライトネス2」とに2分する区別を維持するのは容易でないとみていることをとりあえず指摘しておきたい。言

語的ポライトネスのポストモダンの研究方法の基盤とすべきとされるポライトネス1のような概念をポライトネス理論の基礎とすることに反対する論拠となりうるのは、経験的研究ではこうした用語群を操作主義的(*operational*)に扱えないというものであるが、これについて、Watts は *polite*, *rude*, *impolite*, *well-mannered* のような語句はその性質上、必然的に評価的かつ規範的であり、モダニスト的モデルもどのみち合理主義的客観性が保障されているわけではないと反論している (Watts 2005: xx)。

同じグループの Eelen と Watts には無視できない違いもある。それは、Watts (2003: 9f) が、一般用法の *politeness1* をさらに “*politic behavior*” と “*politeness*” に分けるべきだと主張していることである。前者 (*politic behavior*) は「参加者が現に進行中の社会的相互作用にふさわしいものとして構築する言語行動や非言語行動 (“*that behavior, linguistic or non-linguistic, which the participants construct as being appropriate to the ongoing social interaction*”)」であり、「社会集団の個人間の人間関係をある均衡状態で確立したり維持したりする目的に向けられる社会文化的に決定される行動 (“*socioculturally determined behavior directed towards the goal of establishing and/or maintaining in a state of equilibrium the personal relationships between the individuals in a social group*”)」と規定される (Watts 2003: 20)。言い換えれば、「互いに共有される他人への配慮のかたち (“*mutually shared forms of consideration for others* (Watts 2003: 30)”)」からなるとされる。一方、“*polite behavior*” は「現行の社会的相互作用にふさわしいと認められるものを超えた行動 (“*behavior beyond what is perceived to be appropriate to the ongoing social interaction*”)」と定義される。つまり、ポライトな行動とはあくまで通常の適切な表現形式からとび抜けた特別な意思表示とみなすわけである。鍵概念として “*politic behavior*” という *polite* と紛らわしい用語を (1988 年以來) 使っている理由も *politeness1*/*politeness2* の問題に直接かかわるとして、Watts は、(グループのほぼ共通の想定として)ポライトネス研究は言語および非言語行動に関する非専門家の評価を取り込む必要があること

を指摘している (Watts 2005: xli)。一般の人々によって使われる肯定的評価を示す語彙 (英語) の例として *polite*, *polished*, *courteous*, *well-mannered* などをあげ、また否定的評価の語彙として *standoffish*, *snob-bish*, *stuck-up*, *priggish* などをあげているが、それらはすべて社会的行動に対する規範的倫理的姿勢 (normative, moral attitudes) を示すもので、参加者が社会的相互作用の最中かその後に使われるものであり、そうした行動は言説による論議 (“discursive dispute”) の対象となる。Watts によれば、非専門家のこうした言論だからこそ、相互作用の綿密な分析によって、ポライトネスに関わるそうした語がいつ、どのように使われるか、また参加者が自分自身や相手の相互作用における行動を意識したことを示す言語的ないし非言語的反応をしているかどうかは研究者の関心を引くのだとする (Watts 2005: xli)。このように、*politic behaviour* がとくに意識されない (しかし互いの配慮ある) 行動なのに対して、*polite behaviour* は *politic behaviour* への「上乘せ」 (“addition”) (Watts 2003: 30) であり、「有標の (marked)」の行動ということになる (Watts 2005: xliii)。注意すべきは、*polite behaviour* というのはときに肯定的にも否定的にも評価されるという点である (言語構造はそれ自体では *polite/impolite* か判断できない)。こうした *politic/polite* の区別について、Mills (2003: 68) は「直観には反するが、有益な」ものとして支持しているが、Sifianou (2006: 668) は「独創的 (ingenious)」と評価しつつも “*polite behaviour*” についてはさらに議論が必要だとしている。

話者が *politic behaviour* のうちどれを “*polite*” とみなすのかは個人や社会や状況などの変数により変わる。すでに触れた Leech のいう「相対的ポライトネス」と同様、ポライトネス 1 は客観的基準のない主観的なものであることを前提とするわけである。参加者は一人一人相互のやりとりの中でそれ以前の相互作用で確認された規範 (標準) に合っているものとそうでないものを感知できるが、大方のやりとりは「無標で」あり、それと気づかれない (“unnoticed”) まま進行することから、そうした相互作用ではごく一部分しか “*polite*” だと評価されないことになる。なお、Watts

(2005: xviii) は、「フェイス（面目）」の概念は（文化的差異は当然あるとしても）おそらく普遍的だが、ポライトネスとは何かについての合意がない以上、フェイス侵害を緩和する方略の機能的産物としてのポライトネス観も普遍性（と妥当性）に欠けるとみている（Watts 2005: xix）。Watts のポライトネス 1 / ポライトネス 2 の概念的区別や politic/polite の線引きや B&L への批判、さらには「言説的アプローチ」そのものの妥当性に関する議論は次節以降で扱う。

以上言語や文化的相違もからむ混沌とした感もあるポライトネスの定義をめぐる議論をあえて整理し要約すると、合理主義的、還元主義的方法かポストモダンの社会理論に依拠する非還元的なアプローチか、という方法論に関する理論的対立という構図としてとらえられる（ある意味で理論言語学における生成文法と認知文法の対立を想起させる）。すなわち、1970 年代以来のポライトネス研究の一方の「会話の公理説」、後に「合理主義的・モダニスト的アプローチ」とも呼ばれる広義の演繹的手法を採用するアプローチではポライトネスは CP と相互排除的關係にある「方略的対立回避」あるいは「摩擦回避」、あるいはフェイス侵害を補償する方略的言語使用の概念としてとらえられるのに対し、対抗する「ポストモダン・言説的アプローチ」グループ（Watts et al 1995/2005）の諸論にみられるポライトネスの概念は、反 B&L という一点で共通するものの、規定そのものは均質的でなく、前者と大差ないものから革新的なものまで幅がある（Haugh 2006）。¹¹⁾ ただし、後者の流れを代表するのは、Eelen (2001) 及び Watts (1995/2003) のアプローチ、すなわちポライトネスという客観的基準が欠如した概念の根本的な見直しの必要性を主張して、一般の人々が日常の相互作用で社会的均衡（social equilibrium）の維持のため行う言動にかかわるポライトネス 1 と理論構築のための抽象的概念としてのポライトネス 2 を分けて理性的主体を否定する新しいポストモダンのアプローチ、という構図になっているとみることに異論はないであろう。なお、上では扱わなかったが、Grice の発話の意味と話者の意味（推意）の区別のように、言語使用では往々にして発話の意味と話者の意図が食い違うこともあることか

ら、言語のポライトネス (politeness of language) と言語使用者のポライトネス (politeness of language) とを区別する観点があることもここであわせて指摘しておきたい (Xie 2007: 257f)。

3. ポライトネスへのアプローチとその争点

ポライトネスの議論は、賛否いずれの立場に立つにせよ、それまでのもっとも精緻に組み立てられた B&L のアプローチ、とりわけ中心概念であるフェイスとフェイス侵害行為の補償行動としてのポライトネスの普遍性をめぐる議論に集中しがちであったことは前節で述べたとおりである。以下では、これまで提案された多種多様なアプローチに関する学説史的論説として依然として有益な Fraser (1990), Kasper (1990), Sifianou (1992) によるものと 90 年代以降の研究動向も広く扱っている Eelen (2001) と Watts (2003) なども適宜参照しながら、代表的アプローチの内容を検討していくが、議論の便宜上、一部は前節の議論と重複することを断っておきたい。1980 年代までに比較的影響力の強かったモデルやアプローチについては、議論の便宜上、まずは Fraser (1990: 220f) による 4 つの範疇を参考にし、必要に応じて 90 年代以降に提案されたアプローチとの比較検討を行う。前節でみたように、Watts らの見方のように、「合理主義的アプローチ」とポストモダンの「言説的アプローチ」という 2 つの大きな流れはたしかに認められるが、それぞれのアプローチの内実も当然均質的ではなく、むしろ演繹的対帰納的(非演繹的)、還元主義対非還元主義、あるいはミクロ的対マクロ的アプローチ、あるいは言語学的対社会理論的という対立構造でとらえることができる。

さて、Fraser (1990) によると、1980 年代までのポライトネス研究は、(1)社会規範説 (The social-norm view), (2)会話の公理 (公準) 説 (The conversational-maxim view), (3)フェイス(面目)保全説 (The face-saving view), (4)会話契約説 (Conversational contract view) に分類される。この分類は、Kasper (1998) の overview でも引き続き (便宜的に) 引き継

がれているが、その後の Watts et al.(1992, 2005), Eelen(2001), Watts (2003) らの社会理論にもとづく「言説的アプローチ」の出現で、現状を反映しなくなっているばかりでなく、第一節で明らかになったように、ポライトネスの概念のとらえ方と切り離して研究方法を論ずることができなくなっている。以下では便宜的に Fraser の分類を利用しながらも、Fraser や Kasper が触れていない 1990 年代以降の主たるモデルや普遍性と文化的差異をめぐる多様な経験的議論のいくつかに触れたあと、最近の注目すべきアプローチである Eelen (2001) と Watts et al (1992, 2005) 及び Watts (2003) をとりあげる。

3.1. 社会規範説

まず、(1)の社会規範説はどんな社会にもあると想定される広義の社会規範 (social norm) にもとづくアプローチである。Fraser (1990 : 220f) は、英語圏の人々が一般的に抱くポライトネスについての歴史的理解を反映するものとして、いかなる社会でも社会の成員がある特定の場面での振る舞いや事態や考え方を規定する多少とも明示的な一連の社会規範があるという。そこでは、ある行為が規範と合致していれば肯定的評価 (positive evaluation), つまりポライトネスが生まれ、行為がそれと反対のものならば否定的評価 (negative evaluation) が生まれる。典型的には、昔から多くの社会にある「エチケットの教則本」(*The Amy Vanderbilt Complete Book of Etiquette* (Vanderbilt & Baldridge 1978) などの礼儀作法や行動規範の類を述べた本) に明示的に述べられているような規範といってよい。Fraser は、*Ladies' Book of Etiquette and Manual of Politeness* (1872) にある「規則」として、「痛ましい出来事や状況をじかに指すような話題は避けよ」とか「一般的な会話でおこなわれる陳述の真实性を問いただしたりしてはいけない」、あるいは「ある陳述が間違っていて、その場にいなくてもかもしれない人を傷つける場合は、話し手に間違っていることを丁重に指摘してよいが、もしその間違いがとるに足りないものなら、そっとしておくこと」といったような例をあげている。「行儀のよい」(good manners)

物腰と結びつくこのようなポライトネスの概念はより形式ばった表現様式をとることがより礼儀にかなっている,といった歴史的価値観と関連する。この社会規範的アプローチはたしかに一般常識に訴える点がないもの、このアプローチを原理的説明として採用する研究者はいないと Fraser はみる。ただし、広義に解釈すれば、近年のアプローチには結果としてこの範疇と重なるとみられるものもある。たとえば、Xie(2007:252) は、Gu (1990) や Blum-Kulka (1992) を社会規範説とみなしているし、後述するように、ポライトネス研究において「社会規範」の概念は、その後の「言説的アプローチ」の主張に照らして、ある意味で Fraser (1990) の当時の想定を超えた意味合いを帯びるようになったと言える。

この立場は、同じ社会文化的背景をもつ人々は基本的に同じ価値観やポライトネス観や評価基準を共有するもの、という想定にもとづくが、「言説的アプローチ」(Watts et al 1992/2005, Eelen 2001, Watts 2003) ではそうした想定や前提が受け入れがたいものとされる。同様に、Eelen らの立場に近い Xie (2007:252f) も社会規範をポライトネスへの配慮に際して個々人が従うべき唯一の基準とする社会規範説の前提そのものが不適切であり、場所柄や状況への適応などの動的要因を看過して現実の生活におけるポライトネスの複雑さを正しく適切に説明していないとみる。こうした批判に共通するのは、ポライトネス現象がもつ動的で予測不能かつ評価的な性質 (evaluative nature) を考慮すべきだとする主張である。さらに評価的性質をもつことの帰結として、評価というものにつきものの論争性 (argumentativity)、主観性 (subjectivity)、不確定性 (indeterminacy)、といった本質を認めざるを得ないというものである。こうしたポライトネス観にもとづきながらも、既述の通り、Watts (2003) は、実際の相互作用では社会的慣例として人々が想定する適切な振る舞いかたを「無標の」思慮分別をわきまえた言動 (politic behavior) としてまず規定してから、通常のレベルの言動を「超えた」「有標の」配慮と意思を反映する言動として (im) politeness を分離する独自の行き方をとる。一方、Eelen はこうした区別はしないが、エチケットに関する文献などにも、彼が現代のポライトネス理

論やアプローチの多くが陥っている「3つの概念上の偏向（triple conceptual bias）」、つまり polite/impolite の尺度の一方の「無（非）礼」を無視して polite の側面に偏っていること、相互作用に関わる二者のうち、（聞き手を等閑視し）話者に偏っていること、及び行動の産出面（the production of behavior）のみに注目して行動の評価（evaluation）を扱わないという偏り——から免れていなものの「言説的アプローチ」が重要視する一般の人々の常識的なポライトネスの性質に関する重要な示唆があるとみている（Eelen 2002: 119）。ただし、「言説的アプローチ」では共同体の成員に共通の規範や価値観のようなものを想定せず、相互作用におけるポライトネス評価のダイナミックな性格を重視するため、そこでの「社会規範」のようなものの役割はごく限定的であろう。しかし、第四節でも取りあげるように、そもそも人々が相互作用において互いの言動を評価するための基準や価値観が一定程度共通性がなければ評価の食い違いが頻繁に生じて円滑なコミュニケーションが成立しないはずであり、Watts の “politic behaviour” にしても、社会に暗黙の合意として CP や「ポライトネス」の概念に相当する想定があるからこそ可能なものであり、こうした共通概念をどうとり扱うべきかがむしろ議論の中心となってしかるべきであろう。

3.2. 「合理主義的アプローチ」(1) — 会話の公理説

(2)の会話の公理に基づく立場は、会話でのポライトネス行動を支配する公理が CP を支える公理の延長線上にあるとみるものである。第二節で見たように、Grice (1975) では4つの公理以外にも種々の推意 (implicature) を生み出す「ポライトネスの公理」のような CP と相補的なものがあることが示唆されたが、これに沿った立場に属するものとして、Fraser は Lakoff (1973, 1979) や Leech (1983) をあげている。しかし、Watts (2003) は B&L (1987) も Grice の CP に沿ったモデルとしており、B&L 自身 (B&L 1987: 5) もこのことは認めているため、前二者を含めて CP の理念を継承する「合理主義的モデル」と呼ぶのは不当ではないであろう。

3.2.1 Lakoff (1973) の「ポライトネスの規則」はモデルとして練りあげられたものとは言い難いが (Kasper 1998: 678), そこでは文法能力 (grammatical competence) に対応する語用論的能力 (pragmatic competence) として, (1)明確に言え (Be clear), (グライスの公理群に相当。理性 (rationality) の原則ともいわれる) と(2)礼儀正しくふるまえ (Be polite) (ポライトネスの原則)が指定されることはすでに触れた。実際の会話では「会話では明晰さを達成するよりも相手への無礼を避けるほうが大事であり, ポライトネスが優先される (Lakoff, 1973: 297-298, Lakoff, 1979)」。(2)のポライトネスの規則は, 前節でみたように, 規則1: 強要しないこと, 規則2: 選択肢を与えること, 規則3: 相手の気分をよくすること, という3項からなるが, これらは多くの場合, 相互排他的に働き, それぞれの状況や形式性にふさわしい規則と方略が選ばれる (Lakoff 1977: 88)。すなわち, 規則1は形式的ないし非個人的なポライトネスが要求されるとき, 規則2は形式ばらないポライトネスが要求されるとき, また規則3は親密なポライトネスが必要な場合に適用されるとする。こうした見方はたしかに直観を反映しているが, Lakoff が使う「規則」とか「語用論的に適格 (pragmatically well-formed)」(Lakoff 1973: 296) といった明らかに (当時の) 生成文法を前提とする概念は, 語用論の扱う場面状況に応じた言語使用があくまで規則性を反映する「傾向」であることからすれば, その語用論的「規則」は文法規則と同列のものではありえない (注(5)を参照)。その後の Lakoff (1989) でもやはり話者が内在化していて意識的な内省なしに使っているものとしてこうした規則を扱っているが, これについては politeness1/politeness2 を区別する立場から, 本来現象やデータを理解するための記述的な規則があたかも言語使用者の脳に心的に実在しているかのように扱うのは認識論的な飛躍だという批判がある (Eelen 2001: 50)。ポライトネス研究の開拓者としての Lakoff の功績は疑いないが, 当人も認めているように, 「ポライトネスを核文法 (core grammar) に組み込む (Lakoff & Ide 2005: 9)」合理主義的アプローチの一方向性を示しているにすぎず, ポライトネスの (産出) モデルを確立したとは言い難いという

のが大方の見方であろう (Watts 2003: 59f)。

3.2.2 一方、同じ範疇のアプローチに分類される Leech (1993) は、すでにみたように、グライスの協調の原則と平行する (trade-off の関係にある) ポライトネスの原則を立てるが、それはいくつかの公理群を複合した説明である。前節で述べたように、Leech が修辭的語用論と呼ぶ分野に属するものとしてのポライトネス論の要点は、話者の発語内行為 (illocutionary act) の目標と話者の社会的目標 (真実性、丁寧さ、皮肉など) とを区別し、ポライトネスがテクニクの修辭ではなく、対人的修辭論 (interpersonal rhetoric) で扱われるべきものとされることである。そこでは、ポライトネスの原則はグライスの CP と公理群、さらにアイロニーの原則という相互補完関係にある 3 つの公理系からなるものとされる。ポライトネスの公理群で、リーチは会話の参加者を基本的に「自 (self) と他 (other)」(通例、前者は話者 (s)、後者は聞き手 (h)) に分け、前節で見たように、気配り、寛大さ、賞賛、謙虚、同意、及び同情、という 6 種の公理群と費用対効果 (Cost-Benefit)、選択 (Optionality)、間接性 (Indirectness)、権限 (Authority) といった尺度 (scale) の組み合わせで発話行為におけるポライトネス行動を説明する。公理群と尺度の適用法は以下のようになる (便宜上、英語のみの表記で示す)。

- (I) *Tact Maxim* (in impositives and commissives [speech acts]):
 - (a) Minimize cost to other; (b) Maximize benefit to other.
 - (Meta Maxim: Do not put others in a position where they have to break the Tact Maxim.)
- (II) *Generosity Maxim* (in impositives and commissives):
 - (a) Minimize benefit to self; (b) Maximize cost to self.
- (III) *Approbation Maxim* (in expressives and assertives):
 - (a) Minimize dispraise of other; (b) Maximize praise of other.
- (IV) *Modesty Maxim* (in expressives and assertives):
 - (a) Minimize praise of self; (b) Maximize dispraise of self.

(V) *Agreement Maxim* (in assertives):

- (a) Minimize disagreement between self and other; (b) Maximize agreement between self and other.

(VI) *Sympathy Maxim* (in assertives):

- (a) Minimize antipathy between self and other; (b) Maximize sympathy between self and other.

これも前節で触れたことだが、上記の公理群のなかでは、「気配り (tact) の公理」と「寛大さ (generosity) の公理」という相補的な公理がもっとも重要とされる。前者は他者 (聞き手) のコストを最小にし、利益を最大にすることであり、後者は、話者の利益を最小にして、聞き手の利益を最大にすることで達成される。これによって、たとえば、要請 (requesting) には使いにくい命令文が祈願 (wishing) や申し出 (offering) などの発話行為で使われる理由が説明される。その他の公理についてはほとんど自明なものともいえるが、「賞賛」と「謙虚さ」は相補的な関係にあり、同意と同情は類似している。

Leech の「公理」群については、前節で触れたように、細分化しすぎているとか、この種の公理は言語 (使用) の規則性に対応して際限なく増えかねない、とする批判がある (B&L 1987: 4-5)。また、どの公理をどういう状況で適用すべきかの判断基準やどの尺度をどう使うのが妥当か、などの基準が明確でないという指摘もある (Fraser 1990: 227)。さらに、Leech の公理群や「費用」や「利益」、あるいは「賞讃」や「同情」のような多様な尺度に関するパラメータをどう規定するか、またそのパラメータが普遍的かどうか、個人的差異をどう扱うか、などが明確でないこと、またポライトネスの度合の説明が発話行為の型 (speech act types) がもつ内的特性に依拠しすぎていること、なども主に「言説的アプローチ」から批判の対象となっている (Watts 2003: 68f)。さらに、特定の発語内行為 (illocution) 自体が polite あるいは impolite であるとみる主張についても、発語内行為の実際の遂行については判定できたとしても、行為そのものが polite/impolite かどうかは別の問題だと考えられる (Fraser 1990: 227)。ただし、

「合理主義的アプローチ」の多くがそうであるように、Leech は「産出モデル (production model)」を意図していたわけではなく、話者が実際の相互作用で意図する発話行為に必要なポライトネスの型や程度をどのようにして把握するかについては触れていない。こうした批判の一方、「会話の公理説」的アプローチとして Fraser (1990: 227) があげている Kasher (1986) の「商い説 (mercantile view)」のように、Leech の説明を部分的にとりこむアプローチもある。これは Leech の「費用 (cost)」の概念を援用し、発話行為において CP と PP が「綱引き」を伴う場合、ある発話行為のポライトネスは複数の価値尺度によって決まる費用の問題とみる立場である。通常の発話行為は理性的と想定されるため、それを正当化したり再構成 (reconstruct) したりするにはどういう行為がもっとも低費用ですむか、などの配慮が働き、それにポライトネス（や時間）のような観点がからむというのである (Kasher 1986: 110)。

この他、後述する Gu (1998) のアプローチも基本的道具立てとして Leech の公理（の一部）と Cost/Benefit の尺度をとりこんでおり、この範疇に入れてよいと考えられるが、ポライトネスの位置づけや理念などには少なからぬ違いもある。

3.3 「合理主義的アプローチ」(2) — フェイス保全説

Fraser が「フェイス（面目）保全説」として分類した B&L (1978, 1987) が依然としてポライトネス研究の支配的パラダイム（範型）として強い影響力をもちつづけており、それだけに批判の標的になることが多いことは前節で触れたとおりである。Grice の CP を前提とし、ポライトネスを CP から逸脱（違反）する主たる原因とみる点では Lakoff や Leech の会話の公理説と共通するが、それらとの主たる相違は、B&L が骨子となる概念として、Goffman (1967) のものと英語圏の一般的概念から援用したフェイス（面目）を人間社会に普遍的な基本概念として使うこと、さらにフェイス侵害行為を補償・緩和する方略を具体的に示し、その選択に關与する要因を詳細に特徴づけたことや状況により使われる方略の差を予測するメカニズ

ムの概要を示したことである (Green 1996: 151)。¹²⁾ ポライトネスの普遍性を支える方略の具体例を英語と Tzeltal 語と Tamil 語から多数あげている。初版 (1978 年) の 9 年後の再版 (1987) でもその間の研究や批判を論じた新たな 54 頁の序文と参考文献以外は内容をまったく変更していない。この理論については、すでに多くの解説 (ときには誤解) があり、後段での「言説的アプローチ」による批判でも再び触れることになるので、ここでは後の議論に必要と思われる理論の輪郭を示すにとどめる。

B&L は方法論として、分析的ならぬ構成主義的 (constructivism) なモデルを採用することを標榜する (B&L 1987: 58)。そこでは言語使用におけるある体系的側面を説明するために、(合) 理性 (rationality) とフェイス (face) という 2 つの特別な特性を備えた、自然言語の流暢な話者としてモデル人間 (Model Person, MP) を構成する (B&L 1987: 58)。合理性にもとづいて進行するはずの相互作用において CP のごとき合理的原理からしばしば逸脱する言説が観察される理由を説明する原理としてフェイスを尊重する言語的方略としてのポライトネスを設定することになる。MP が備える「(合) 理性」とは、目的から手段への明確に規定できる推論形式を使いこなせる、という特殊なものである。すでに述べたように、B&L の独自性は、(社会的存在としての) 個人の自尊心ないし欲求としてのフェイスを鍵概念とし、それを二種類に分けたことであるが、とくに Goffman の「フェイス」との異同がからんで「ネガティブ・フェイス」が槍玉にあげられることが多い (O'Driscoll 1996, Watts 2003)。「ネガティブ・フェイス」は社会の成員たる成人の行動 (の自由) が他人から妨げられたくないという欲求で、一方、「ポジティブ・フェイス」は、自分の欲求が少なくとも複数の他人にとって好ましくあってほしい、またその欲求に由来する行動や持ち物や価値観が人から望ましいものとみられたいという欲求である。他人に認められたい、好かれたい、高く評価されたいといった欲求も含まれる (B&L, 62)。すでに触れたように、これらの「フェイス」は実際に社会を構成する理性的成人を理想化した存在としての MP が共有する普遍的な欲求と想定されているが、他人との相互行為における言葉のやりとりで

は、発話行為に際して話者は普通フェイス侵害行為（FTA）を補償するような普遍的と想定される多種多様な方略を選択する。選択には FTA の程度、すなわち話者の意図する行為の重み（weightiness, W）の算定がかかわるが、そのWは、相互作用の参加者、普通、話者（S）と聞き手（H）、の社会的距離（D）及び聞き手が話者に対してもつ力（P）、さらにその文化において FTA が見積もられる負荷の度合い（R）を加算した次のような算定式で表わされる。

$$W_x = D(S,H) + P(H,S) + R_x$$

相互作用ではまず話者が FTA をするかしないか選択しなくてはならず、しないなら当然何も問題が起こらない（はずである）。これは、Goffman（1967：15f）のいわゆる「回避プロセス（the avoidance process）」に相当すると考えられ、まず確実に FTA を防ぐことができる（避けることによる推意が生ずる可能性もあるが）。一方、FTA をするとなれば、明示的（on record）に行うか暗示的（off record）に行うかを選択する。明示的に行う場合、補償行為（redressive action）なしに、補償を伴うか、のどちらかが選ばれる。後者の場合、2種のフェイスのそれぞれに見合う多様な方略のうち適切なものを選択するが、ポジティブ・ポライトネスの方略が「聞き手（の関心、欲求、要望、所有物など）に注意し、気配りする」など15種、ネガティブ・ポライトネス方略が「慣例的な間接表現を使う」など10種が示される。一方、暗示的方略（「ほのめかす」など15種）を選択する場合には FTA は意図を明示せず間接的にいわば推意を利用する方略であり、いざとなれば言い逃れできるという利点もある。B&Lのフェイスの文化的偏差や上記の方略（の選択肢）や W_x の算定方式の妥当性への疑義は当初からある（Fraser 1990: 235, etc.）が、文化差については B&L の説明に織り込み済みであることはすでに指摘したとおりである。

さて、前節でみたように、B&Lのフェイスの批判で重要な論点は、むしろ Goffman の定義にある社会性に関するもので、たとえば「公的特性（public property）」とか「社会からの借り物（"it is only on loan from society"（10）」という社会的属性を「自尊心」という個人の属性や欲求に

矮小化した、というものがある。これについてはやや別の見方もある。すなわち、Goffman においてすでにもとのデュルケームの社会的儀礼が個人化され、社会的距離が個人的距離に置き換えられる、とみなす見方である(滝浦 2005 122 ff)。さらに、Goffman のフェイスも結局は個人の問題に帰結することは随所に言及がある(Goffman 1967: 33f, 39f)。B&L への批判は、Goffman のフェイスの定義の「正統性」を前提としたものが多く、その妥当性や普遍性を問いたず動きがほとんどないのはいささか理解しがたいものがある。いずれにせよ、B&L もフェイスを公的自己像(public self-image)としているように、言語行動は個人の発話が基本であり、個人(MP)のフェイスも社会や世間との(暗黙の)関与抜きに規定できるはずがなく、その意味では、B&L のフェイスにも社会的属性が暗黙裡にかかわっていることは当然ともいえる。この点からは、B&L が一般用法のフェイスの意味をもとりこんだことで Goffman との相違は生じたが、基本的には類似したものともなうことができる。社会や相手あつてのフェイスであることはほとんど自明であるにもかかわらず、B&L への批判ではその個人性に焦点が当てられがちであるが、Goffman も行為をフェイスと整合させる face-work のひとつの型として(自分に向けられる FTA に際して)個人がとる“poise”(平静さ、自制心)を例に挙げて、個人と社会との分かち難い関係を説明している。“poise”は当人のきまり悪さ(embarrassment)を、したがって、そのことで当人及び他の人たちの抱くきまり悪さを抑える重要な face-work の型である、とした上で、フェイスを維持する行為の成り行き(consequences)のすべてを当人が承知しているかどうかは別として、face-work は習慣的で標準化した慣行になることが往々にしてであると述べている(Goffman 1967: 12-3)。

B&L のアプローチは、1980 年代以降のポライトネス研究の「範型」となったが、それだけに当初から支持も批判も多いことはすでに触れたとおりである。ごく普通の相互作用でも FTA の可能性がつきもの、とするその想定については、当初「過度に悲観的で、人の相互作用に関するいささか被害妄想的見方(Schmit 1980: 104)」と評されたり、またコミュニケーション

ンを「根本的に危険かつ敵対的な努力」とみている (Kasper 1990: 194), などと指摘された。B&L 以降のポライトネス研究は、とくにフェイスと方略 (ストラテジー) の普遍性をめぐる批判にもとづくものが多いが、近年の Watts (1992, 2003, 2005), Werkhofer (1992), Eelen (2001) ら「言説的アプローチ」からの批判は合理主義的方法論そのものに向けられている。この新しいアプローチに関する掘り下げた議論は第四節に譲るが、ここでは「社会規範説」や Leech らの「方略的対立回避」説も含めて、B&L のモデルもいわゆる「3つの概念上の偏向 (a triple conceptual bias)」を示すものとされる。すなわち、(1)impoliteness の側面を閑却していること、(2)話者中心の考え方であること、(3)相互作用の一方の当事者である聞き手の評価を無視していることである (Eelen 2001: 119)。このほか、ポライトネスを face-work と同一視していること、さらに、B&L が議論の便宜上設定する理想化された “Model Person”¹³⁾ が聞き手不在の「合理主義的、個人主義的アプローチ」(Watts 2005: xii, etc.) の証しで、普通の人々が抱くポライトネスの概念からかけ離れている根拠とされる (Eelen 2001, Watts 2005: xv, etc.)。また、B&L の politeness の概念が基本的に「推論によって伝わるポライトネス (inferred politeness)」を扱い、「もっと重要な」「予期されるポライトネス (anticipated politeness)」を考慮していないとする批判もある (Haugh 2003: 410)。

ポライトネスを社会現象とみなす Watts (2003) の批判には B&L (1987: 1-54) の序文における社会的アプローチに関する議論を意識したと思しきところがある。B&L (1987: 84) も Watts (1992, 2003, 2003) や Eelen (2001) が援用する Bourdieu の「実践的慣習行動の理論 (theory of practice)」は持ち出していないものの、Durkheim や Parsons などの社会学者に触れており、そうした社会学あるいは社会理論を無視しているわけではないが、「個々の行為の分析については粗雑な試み」としている。いずれにせよ、B&L のポライトネス観を、社会心理学的にせよ、語用論的にせよ、あるいは社会人類学的にせよ、「所与のもの (given) (Watts 2005: xviii)」として言語構造と言語行動を人間の外に追いやるモダニスト的見

方とする批判はやや一面的にすぎるように思われる (Watts 2005: xvii-xviii)。ポライトネス研究において自然科学的、演繹的方法論を否定する理論的根拠はなく、この対立点は科学方法論に関するメタ理論的議論であり、理論言語学における場合と同様、解消の見通しもなさそうである。

3.4 会話契約説

次に、「言説的アプローチ」との一部共通点もある Fraser (1990) の「会話契約説 (conversational contract (CC) view)」をとりあげてみよう (Fraser, 1975; Fraser & Nolen, 1980, Fraser 1990)。Fraser & Nolen (1980) の「自発的行為と結びつく特性 (a property associated with a voluntary action)」というポライトネスの「定義」は「これまででもっとも不可解な定義」で、「これまで提案されたもっとも謎めいたモデル」と Watts (2005: xvi) に言わしめたものであるが、このアプローチも CP を前提とし、また Goffman のフェイスの概念を重視する点では、B&L らの立場に近いとも言えるが、提唱者自身によると重要な点で異なる (Fraser 1990: 232)。ごく概略的には、少なくとも会話を始める予備段階で、参加者はお互いに相手から期待できることがらを決定する一連の権利と義務を了解し合うことを認めることから出発する。当然ながら、会話の過程では状況の変化に応じてこの (ふつう暗黙の) 「会話契約」、つまり互いに了解した権利・義務の内容を再調整し、交渉し直す可能性が生ずる。会話の契約条項 (terms) には社会の慣例で決まる交渉の余地のないもの、たとえば話者の交代や互いに理解できる言語を使う、相手に聞こえる音量で話す、真面目に語る、なども含まれる。また教会の礼拝での小声や法廷で証人が質問にだけ答える、といった社会制度上課せられる条項や条件 (conditions) もある。この他、以前の出会いや状況の詳細などによって決定される条項もある。これらはそれぞれの相互作用で決まるが、多くは互いの地位や力関係や役割あるいは状況の性質などを参加者が認識し合うことで交渉し直される。すなわち、どんな会話もいったん開始したら、参加者がそれぞれの発言時点で会話の慣例的契約を (暗黙裡に) 了解しながら続けていくこ

とが前提となる。

CC の見方では、ポライトであることは、その時々会話の契約条項内で振る舞うことを意味する。そしてポライトネスとは場面に応じてときどき生ずるもの (sometime thing) ではなく、あらゆる会話に存在するものと期待 (予期) される状態だとする。参加者は、だれかがポライトであること——これは規範・標準である——に留意するのではなく、むしろ話者が契約に違反していることに気づくのだとする (コミュニケーションにおけるつまづきに関する Goffman の見方に似ている)。こうしたポライトネスは、Lakoff や Leech のように、相手をいい気分にさせたり、あるいは B&L のように相手の気分を損ねないための配慮ではなく、会話の契約の条件に沿って目下の仕事をおこなっているかどうか、に関わるものである。Fraser はさらに、ポライトであろうとする意図は合図されるものでなく、もっとも意図明示的な言語使用からのなんらかの逸脱によって含意 (推意) されるようなものでもない、ポライトであるということは CP を守ることの証しのようなものだとする (Fraser 1990: 233)。この観点からは、B&L がポライトネス現象と称するものは Goffman (1961: 56f) のいう好意的評価 (appreciation) を伝える象徴的手段としての活動としての意図的な敬意 (intended deference) と解釈できるとする (Fraser 1990: 233)。CC 説と B&L の異同については、後者がポライトネスが最大の効率的伝達からの「逸脱」とみなす点やポライトネスを期待されるものでなく推意で伝わるものとしている点で CC と異なるものの、言語形式が相互作用における話者の聞き手への責任の認識により決まるという方向性 (orientation) は同じだとしている (Fraser 1990: 234f)。

要するに、会話契約説はポライトネスの概念が意図的に伝達または含意されるものではないとする点で Watts の “politic behavior” にむしろ近いように見えるが、Watts (2003: 19) は類似性を認めながらも同じではないとする。いずれにせよ、Fraser はごく大まかな CC の枠組みの輪郭を示しただけで、Leech や B&L あるいは Eelen (2001) や Watts (2003) などのような包括的な説明モデルを目指したものとは言えない。

3.5 B&Lの対抗モデル(1)——社会と文化による変異

1980年代までに提案された以上の諸説に加えて、1990年代に入って欧米やアジアから提案されたポライトネス論の多くは、とりわけB&Lのフェイスを骨子とする方略的ポライトネス観の普遍性に対する批判や対抗モデルの提案である。B&Lのもっとも強力な批判者であるWatts(2003:250)は、B&L(1987)の再版以降に行われたポライトネス研究を5つの範疇に分けている。すなわち、(1)B&Lのモデルの諸相を批判するもの、(2)特定の発話行為(要請、謝罪、讃辞(褒め行為)、感謝など)に関する経験的研究、(3)2つ以上の文化にわたるポライトネスの実現方法(realizations of politeness)の差異を評価する異文化的研究、(4)他の学問分野のデータへのポライトネス理論、とりわけB&Lのモデルの応用、(5)言語的ポライトネスの現象に関する既存の研究に代わる調査研究路線を提案する試み、である。ここでは、最終的に(5)にあたる代替理論をめざす「言説的アプローチ」をとりあげる前に、まずはB&L批判の型として無視できないものを検討する。

3.5.1 中国のポライトネス(1)

まず、B&L批判の(1)のタイプと同様、欧米以外のポライトネス研究に多い(3)のタイプもB&L批判を目標としたものが多い。こうしたアプローチや研究では、社会・文化的な相違やB&Lの理論の中核概念であるフェイスの規定、とりわけそのアングロ・アメリカン中心主義の定義や「ポライトネス」の規定そのものを批判するものが主流だが、それらをすべて概観することは本稿の範囲や筆者の能力を超えるので、中国と日本からの注目すべき説明モデルをいくつかとりあげて検討してみる。まず中国(語)のポライトネスに関する2つの立場をみてみよう。

Gu(1990, 1993, 1994)は中国でのフェイスとポライトネスに相当する「礼貌」(lǐmào)を骨子として欧米のポライトネス理論の普遍性に異議を唱えたものである。¹⁴⁾Guによる議論のモデルは、既述の通り、基本的にはLeech(1983)に依拠しながらも、そのポライトネスの原則や公理群の位置

づけを修正している。すでに見た通り、Leech はポライトネスの原則が規則的（統制的）な原理であり、道徳的あるいは倫理的性質をもつものでないこと、つまり、記述的であって、規範的ではないとみるのに対して、Gu は中国における礼貌という概念が基本的には道徳的かつ規範的で社会的強制力をもつものとしている。つまり、それが組み込む規則や公理を守らなければなんらかの社会的な制裁の対象になる戒律のようなものだとする。また中国のフェイスは、B&L のような個人の心理に基づく欲求ではなく、社会的規範とみる。したがって、中国でフェイスが脅かされるのは B&L のいう個人の欲求が満たされない場合ではなく、むしろ社会の基準（欲求）を満たさない場合に生まれるとする。中国人にとってポライトネスの原則とは、「個人の言動が礼儀をわきまえていること、謙遜、物腰の暖かさや洗練といった社会の期待に応える、という社会に是認されている信念」ということになる。Gu (1990) は自己卑下 (Self-denigration)、(礼儀正しい) 物腰 (Address)、気配り (Tact)、及び寛容 (Generosity) という 4 つの公理を論じているが、後の 2 つはリーチの同様の公理に相当するものの、適用される発話行為が異なり (それぞれ, impositives と commissives に適用)、また「動機づけ的 (motivational)」と「会話的 (conversational)」なレベルで適用されるという相違がある。たとえば、「動機づけ」レベルは、impositives と commissive の属する発話行為における「操作的」(operational) というべき側面のことで、たとえば、道を訊くのと借金を頼むことの違い、あるいは 5,000 ドルと 5 ドルの借金依頼の違い、また誰かを車に乗せてあげることと誰かに車を贈ること、5 ドルあるいは 5,000 ドルを提供することの違いなどにかかわる。Impositives に属する発話行為の場合、このことは受け取る利益を最大化すること、一方、commissive の発話行為ではこれは自己へのコストを最小化することを意味する。この他、Gu は中国でのポライトネスには「均衡の原則 (Balance Principle)」が関与しているとする。これは、impositives や commissives の発話行為から生ずるポライトネスや費用対利益の返報 (reciprocation) を伴うことで、たとえば、要請の結果生じる「借り」を返したり、ものをもらったお返しをしたり、

こちらからも招待したりするようなことである。こうしてみると、Gu のモデルでは適用条件の文化差はあるものの、基本的には社会規範的な拘束力を基盤として、具体的な Leech 流の公理群がある種の方略として働くともみる折衷的モデルと言えよう。

3.5.2 中国のポライトネス(2)

同じ中国のポライトネスを扱いながらも、Mao (1994) のアプローチは Gu のとは異なり、その批判はグライスの CP にあるような会話の合理性と合目的性からの逸脱としてポライトネスを位置づける B&L の理論、とくにそのフェイスの普遍性とフェイスの2分類に対して向けられる。Mao は中国社会と文化における複雑なフェイスに相当する概念と比較して、B&L の“face”は個人主義的な欧米社会と文化に適用される、普遍性に欠ける概念だとして、それを骨子とするポライトネス理論の不備を指摘して、代案として、より相対的でダイナミックな説明原理としてのフェイスの概念を提案している。

既述のとおり、B&L の「フェイス」は（一般用法のものと）Goffman (1967: 5) の“face”の概念に由来するが、そこではフェイスが「ある人がある特定の出会いにおいてとっているものと他人が想定する路線（ふるまい方）によって事実上自分のものとして要求する肯定的な社会的価値」（“the positive social value a person effectively claims for himself by the line others assume he has taken during a particular contact”）と定義されている。また英米での一般用法としての face も日本語の「面目」や「面子」や「カオ」に少なくとも部分的に対応する概念であることは、B&L 自身が例として、（人前で）恥ずかしい思いをしたり、恥をかかせられることや「面目を失う」（“lose face”）と結びつく概念だとしていることから明らかである（B&L 1987: 61）。英語の face も中国語からの借用語で、中国語の「面子」（miànzi）と「臉」（liǎn）の字義どおりの訳語である。英語の‘to save one’s face’に相当する中国語の表現は一般に恥や不名誉を受けるのを避けるという意味で使われる。Mao によると、「カオをたてる」、「面子を

失う」などの（英語や日本語の）表現は中国語にはない。

中国語の「フェイス」に相当する「面子」(miànzi)と「臉」(liǎn)の異同に関しては、フェイスの意味では後者が普通だが、「面子」も「臉」も、自分が所属・関与する共同体から個人が自分のものとして人から要求する好ましい評価や尊敬の念にかかわる暗示的意味合いをもつものとされる。ただし、「面子」は、個人が自ら達成したり、共同体の他の成員からその人に帰属すると思われる威信や評判を含意するのに対して、「臉」はすぐれた特性をもつ人にたいする集団からの敬意を指すという違いがある。Maoによると、中国語から入った欧米のフェイスの概念には「面子」の意味は含まれるが、「臉」の意味は欧米の辞典にも見られないことから、GoffmanのフェイスもB&Lのフェイスもどちらかといえば、「面子」に近い概念だとする。たとえば、Goffman (1967: 9) が中国語用法の “to give face” のような表現の意味として「ある人にたいして、他の場合だったらとらなかったかもしれないものより好ましいふるまい方 (line) をするようはからう」と言い換えているのは、「臉」より「面子」の意味に近いことを示すという。なお、Goffman の定義にある “line” とは、「言語・非言語行動の様式であり、それを通じて、その人が状況をどう見るか、また参加者、とくに自分自身をどう評価するかの見方を表現するもの」である。中国で「ポライトネス」に相当する概念・語は「礼貌」であるが、Mao が焦点を当てるのは、相互作用における鍵概念であるフェイスである。Goffman のフェイスは、すでに触れたように、あくまで社会から個人に対して貸し出されている (on loan) 公的な対人関係的人物像 (public, interpersonal image) であり、当の個人がそれに値しないことが分かれば、引きあげられるものである。一方、B&L のフェイスは「公的自己像」(public self-image) とされているが、個人的で自己志向型的人物像だと Mao は主張する。

繰り返し指摘している通り、B&L のフェイスの個人的側面がここでも強調されるのは、もともとの定義の表面的意味からするとやむを得ない解釈と言えるが、後述する Watts (1992, 2003, 2005) らのとらえ方と同様、B&L の意図する「自己像」の社会的側面を無視した解釈のように思われ

る。詳細は省くが、Mao の批判はポジティブ・フェイスとネガティブ・フェイスの文化的差異とその疑わしい有効性にも向けられる。

B&L のフェイスに基づくポライトネス理論の普遍性は、欧米以外の社会や文化における経験的データにもとづく研究で示されているように妥当でないというのが Mao の主張だが、これはこれまでの非西欧やアジア(日本を含む)の研究者の議論によくみられる主張と重なる (de Kadt 1998 など)。中国のフェイスに相当する概念やそれとよく似た日本の「面目・カオ」の概念とダイナミックな機能は、欧米での相互作用と個人主義にもとづく B&L の2種類のフェイスのそれぞれが意味するものとは明らかに異なるため、普遍的なポライトネス理論で使うフェイスの概念にはより柔軟な枠組みが必要だというのが Mao の主張である。すなわち、フェイスの概念が社会や文化によってそれぞれ異なる以上、その概念規定には文化的変異に対応する相対的視点を組みこまなくてはならないというのである。より具体的には、相互作用行為をつくりだす2つの競合する力——すなわち、ある言語共同体で際立つ可能性のある2種類の相互作用上の理想像、すなわち「理想的な社会的アイデンティティ」(the ideal social identity)と「理想的な個人の自律性」(the ideal individual autonomy)という2種類のフェイスの方向性を同定すべきだとする。いずれも相互作用の基底にあるとされる理想像である。前者は、社会において他者との共有関係と対人関係において認可される人物像であり、個人の行動の自由よりも集団の調和を重視する社会でのフェイスの方向性は、この理想像を見習おうとする行動とみなされる。「臉」を維持し高めるためには、所属する共同体の精神的(道徳的)祝福と所属の成員であることの保証を得られるように行動することを意味する。これは Ide (井出) (1998, 2006) らの「わきまえ」(discernment)を前面にだすポライトネスへのアプローチと同じ延長線上にあると言える。共同体の他の成員から敬われ、受け入れられたいとの欲求にもとづくものとして、中国と日本におけるフェイスはこの「理想的な社会的同一性」を志向する点で共通し、その方向で公的自己像が生れると Mao は主張する。一方、後者の自律性とは、他者から干渉されない不可侵の領

域や空間を保持できる理想の自律性のことで、B&Lのフェイスにみられる欧米のフェイスの概念は、後者の理想的個人的自律性志向型とする。Maoによると、相互作用におけるこの2種類のフェイスを認めることによって社会と文化によって異なるフェイスの多様性や相違が説明できるという。

B&Lのフェイスの概念と中国語やほかの言語や社会・文化におけるフェイスの概念に相違があることはだれしも否定できないので、Maoがより柔軟なフェイスの枠組みを主張しているのも頷けることであるが、既述のとおり、「フェイスの内容に文化差がある」ことはB&Lも初版から認めているのである（B&L 1987: 61）。さらに2種類のフェイスの規定、とくにネガティブ・フェイスについても多くの批判があるが（Watts 1993: 101f など）、B&Lは再版の序文で“face”の文化差を論じてこうした批判に反論している。そこでB&Lは「相互作用に関わる人々が互いに共有する2種類のフェイスの欲求からなるきわめて抽象的な概念」としてのフェイスのとりえ方には普遍性があることを改めて説明し、細かな文化的変異は多々あるものの、「その核心の概念は著しく馴染み深いもの」だとしている（B&L 1987: 13f）。

要するに、B&Lの原点にもどれば、「フェイス」をめぐる議論の要点は、フェイスに文化差があるかないかではなく、普遍性をめざす理論としてそうした文化的差異をどうとりこむかの問題とそれをポライトネスの核心的な説明概念とすることが妥当かどうかをめぐる議論であるといつてよいわけである。

3.5.3 「わきまえ」理論——日本（語）におけるポライトネス

次に、社会と文化がからむ問題に関連して、欧米で日本人によるポライトネス論の代表としてとりあげられることの多い井出の「わきまえ理論」を少し検討する。井出（Ide 1989, Ide et al. 1992; Hill et al. 1986, 井出 2006）は、円滑なコミュニケーションを維持するためのポライトネスという観点から出発しながらも、Lakoff (1973, 1977, etc.) や Leech (1983),

とりわけ B&L (1987) のフェイスを鍵概念とする西欧中心主義的な (Eurocentric) ポライトネスの概念の普遍性に異議を唱えるが、その矛先は個々の方略ではなく、ポライトネスを個人が状況に応じて方略的な相互作用を行うことととらえるアプローチに向けられる。Lakoff, Leech, B&L らの、個人的な目標を達成するために適切な方略やルールを採用する「合理主義的」行きかたを「働きかけ (volition)」と呼び、日本の社会における相互作用において際立ったポライトネスの構成要素として働く「わきまえ (discernment)」と対比する。「わきまえ」とは、「社会的にこれはこういうもの」として認められているルールにほとんど自動的に従うことを意味し、それは言語行動についても非言語行動についても言えることであって、これをひとことで言い直すと、期待されている基準に従うということである (Hill et al. 1986, 井出 2006: 115)」と定義される。「働きかけ」方式の意志的方略選択と違い、個人の自由意志や欲求によらず、「世の中はこういうものだからと認識して社会の期待に沿うように言語を使うことである (井出 2006: 115)」。敬語体系が文法制約として組み込まれ、言語使用にあたり義務的選択を強制する日本語を使う日本の社会では、まずは時と場所と自分と相手の立場や距離を「わきまえ」た言語使用が優先されることを井出は強調し、こうした日本語の敬語の使用を B&L の理論では適切に説明できないとする。実は、B&L (1987: 179-87, 276-80, etc.) も文法的制約として組み込まれた敬語とポライトネスの関係を軽んじているわけではない。すでに旧版でも「敬語 (honorifics)」の問題を方略の議論を含む数か所で扱い、再版の序文でも敬語の問題を論じている。そこでは敬語が Grice のいわゆる「慣例的推意 (conventional implicature)」の代表例というべき「凍結した会話の推意 (frozen conversational implicatures)」だとみなして、その理論的帰結をいくつかの言語を例にあげて説明している。ただし、敬語と広義のポライトネスとの関係についての議論が不十分であることは認めている (B&L 1987: 22-5)。井出が問題にするのは、敬語を日常行動の中でもっとも基本的なポライトネスの問題としている日本人母語話者にとり、10 もあるネガティブ・ポライトネスの方略のひとつに還元して

いるのは「直感に反する」こと、敬語を話者の意志を伝える際のストラテジーとみる感覚が敬語本来の使用意識と合わないことであり、B&Lのポライトネスが話者の意思により相手に働きかけて話すものに限られている点が（B&L）理論がもつ第一の欠陥だとしている。さらに形式的言語形式によるポライトネスの表現についても、敬語そのものにポライトの意味があるわけではなく、ストラテジーとして働くわけでもないとして別の欠陥とみなす（井出 2006：72-4）。

さて、こうした批判は妥当であろうか。井出によると、純粋に Grice の CP を守り公理に従う会話は、話者と聴き手の関係とは無関係な純粋の情報伝達ということになり、したがって「社会的に中立な」会話となるが、日本語では社会的に中立の言語使用（会話）は不可能だという。日本語では社会的に中立な形式というものは存在せず、いかにごくありふれた事実に関する言明を行う場合ですら話者は必ず敬語か非敬語かの選択をせざるをえないため、なにかを話せば必ず話者－聴き手の関係に関する情報が伝わることになる、というテーゼを非母語話者の研究者は額面通りに受け取りがちである（Eelen 2001: 11 など）。しかし、日本人ならこれには留保条件をつけるべきだと理解できよう。井出は「動詞の敬語形式を使うことは文法的な一致に相当する社会的語用論的な規則であり、したがって、社会的語用論的一致と呼ぶこともできる」と断定する（Ide 1989: 227, Eelen 2001: 11）。こうして敬語の使用に自由意思の関与する余地がほとんどないという見方と社会慣習としてのポライトネスの見方が結びつくことで、社会的慣例にそって所与の状況での自分の「分」の感覚を言葉で表すことが日本人の「わきまえ」に沿った言動（つまりポライトネス）とみるわけである。

このように、日本社会（日本語）のポライトネスとは、単に自他の距離や力関係などに応じて相手を選ぶ方略を選択する意志的（volition）側面はわずかで、多くは文法的強制力をもつ敬語形式をその場にふさわしく使うか、それとも非敬語（plain forms）を使うか、場と社会的慣例にたえず敏感に行動することとみるわけである（Ide 1989: 231）。そこでは、「敬語、

あいさつ、決まり文句などの言語形式を使うことそのものがコンテキストを配慮した言語行動ということになり、それがポライトな言語使用となる(井出 2006)」。

井出のこうした「わきまえ」の概念は日本人なら直観的に把握できるが、Eelen (2001: 79f) が指摘しているように、「わきまえ」の概念は個人(の心的実在性)を反映するものと社会の慣行としての両面が混在した概念として科学的明晰さに欠ける用語である。かりにそうした心的態度を指す概念があるとしても、社会的相互作用におけるそうした心構えは日本社会に特有のものではない。すでに触れたように、Watts の “politic behavior” は上の定義による「わきまえ」とかなり重なる概念だが、どの社会や文化でも場や人間関係や力関係に応じた適切な行動規範のようなものはあり、上の定義に従えば、そうしたものも「わきまえ」と呼びうる。そもそも社会的相互作用において「わきまえ」のような心的姿勢が必要とされる基底には「摩擦や対立を避け」、「円滑なコミュニケーション」を目指すために互いの人権や人格を尊重する社会的規範を意識した配慮があるはずであり、そうしたものを前提とせずに「わきまえ」を論ずることはできない。そうした相手や周囲への配慮はかりに「フェイス」と呼ばずとも、それと同類の概念にもとづくこととみなすことができ、その意味では「わきまえ」もフェイスへの配慮・尊重といった類のより基本的な心的概念からの派生概念とみなすこともできる。

さらに、井出 (2006: 115) は「わきまえ」と「働きかけ」(volition) が相補的概念だとしているが、日本語に限らず、ポライトネス(言動)を意志的なものと絶対的な、わきまえるべきものの2つに峻別することについても疑問がわく。言語使用に当たっては、この区別はあくまで心的なものであることを想起すべきである。一般には、わきまえにもある種の(無意識の)意思がかかわっているとも解釈できる。ポライトネスの能動性と受動性については、Goffman の相互行為儀礼とのからみで、B&L のポライトネスにもこの両義性があり、誤解にもとづく批判のもとになっているとの指摘がある(滝浦 2005: 136 f)。滝浦 (Ibid.) は、人がつねに発話行為の意

味を意識しているわけではないこと、行為には話者が「選ばされるもの」としての受動性と「選びとるもの」としての能動性との両面があり、前者はポライトネスの儀礼論的または社会言語学的側面、つまり個々の文化に規定された行為者のふるまいのさまざまな基本線（デフォルト）にかかわり、後者はポライトネスの語用論的側面にかかわるとし、「行為者は、規範に従いながら行為すると同時に、自らの意図の下にふるまいを選択し、そのふるまいを選んだことによって生じる“含み”としての対人配慮を伝達することで、相手との関係づくりに積極的に参与していくのである」として、「井出の[B&L]批判はポライトネスにおける位相差を見落としている」とする妥当な見方を示す（滝浦 2005：137）。これに関連して、滝浦は「ストラテジー」（strategy）の用法にも受動的／能動的の両面があることに注意を促しているが、そもそも B&L の方略という語を「働きかけ（volition）」と結びつけるのは B&L の説明を無視した誤解にもとづくものである。B&L（1987：85）は、“strategy” という語がやや misleading であることを念頭において、この語が必ずしも「意識的（conscious）」なものではないこと、むしろ大抵の場合、無意識的であり、相互作用上で間違い（mistakes）が生じたり、行為者が相手を意識的に操作（manipulate）しようとする際におそらく意識にのぼるもので、少なくとも一部は内省（introspection）の対象となりうるもの、としている（傍点は筆者）。B&L によると、方略が一般に無意識であること（the general unconscious nature）は方法論上の根本問題であるが、これに関する議論はあえて避けるとし、人が行う重大な行為の決定要因があると思われる無意識的、前意識的（preconscious）なるものの性質というおそらく社会科学全体の理論にとって最大の障害となるものについて特別な知見をもっているわけではないことは認めている（Ibid.）。このこともあり、B&L は、「方略」とは（無意識的な）革新的行動計画（innovative plans of action）や日常の慣例（routines）—— 前もって構築されている（行動）計画 —— の両方を包含し、なおかつ合理的要素（rational elements）を含意するような他の語が思いつかないため、この語が意識的に熟慮されたこと（connotations of conscious deliberation）を

含意するにもかかわらず、あえてそのまま使い続ける、と誤解に備えている (Ibid.傍点は筆者)。「方略」を論じる際にはこの点を見逃すべきではないであろう。

井出のポライトネス論の問題点は、上で触れたものの他、Thomas (1995)、宇佐美 (2002) などでも指摘されている。また、「わきまえ」としての言語使用に関しては、主にイスラエル＝ユダヤの文脈にもとづいてこの問題を論じた Blum-Kulka (1992) も言語使用における方略的選択と義務的選択の区別をみとめているが、その範囲と深度は文化ごとに異なるとし、義務的な選択は「文化的慣習」の問題だとみなしている。Blum-Kulka によると、「わきまえ」とは社会で強く慣例化したポライトネスの部分を目指すものに他ならず、「わきまえ」的な方略が高い比率で使われる言語は、「働きかけ」方略の比率が高い言語に比べてポライトネスの点でより厳密に慣例化されている、という違いにすぎないという。また「ポライトネス」という用語の内容（それが指す現象）そのものも文化により異なることを指摘している（既述のように、こういう立場をとるのはもちろん Blum-Kulka だけではない）。彼女のポライトネスとは、文化的期待または文化の規範によって決定される適切な社会的行動に関するものである。¹⁵⁾ 最近の Lakoff & Ide (2005) でも基本的に同じポライトネス観にもとづき、欧米とアジアや日本の違いが普遍性よりも強調されている。そこでの議論にはこれまで同様、東西世界に関するステレオタイプの見方が散見される (Burt 2006)。以上の議論で示したように、井出の「わきまえ」にもとづくポライトネス論は、日本語と日本の社会の特異性を考慮しても、モデルとしての有効性は限定的であるように思われる。

Watts の分類による(1)と(3)の研究の型のうち、上で概観した中国や日本からのフェイスやポライトネス観の文化的差異をめぐる議論はたしかに貴重な知見を提供してくれるが、文化や社会や言語用法の差異を殊更強調することがポライトネスの普遍的特性に関する合理主義的説明をめざす B&L のモデルに対する有効な批判となりえているかどうかは疑問である。

3.6 B&L の対抗モデル(2) —「ポストモダンのアプローチ」

B&L の批判としてもっとも強力なものは「ポストモダン・言説的アプローチ」によるものであるが、Arndt & Janney (1979, etc. 以下 A&J) の「対人関係支持 (interpersonal supportiveness)」にもとづくポライトネス論も「言説的アプローチ」の議論とのからみでまずすこし触れておきたい。A&J のモデルは、適切な場面・状況で適切な言語使用を指向する言動としてのポライトネスの概念を「適切性依存型のアプローチ」だとして批判し、代案として「対人関係的」枠組みを採用し、ポライトネスの中心的一つ決定要因として人々(“people”)に焦点を当て、言語以外にもパラ言語や非言語的信号をも扱う「感情に訴えるコミュニケーション (emotive communication)」, すなわち、「移ろい易い態度や感情や他の情動的状态の伝達」(the communication of transitory attitudes, feelings and other affective states) における「対人関係支持」をポライトネスとみなすモデルである (Arndt & Janney 1985: 382)。このモデルは多くのポライトネス理論に批判的で、「ポライトネス」という用語を避けているが、ただ B&L の「自律性と社会的承認 (是認) への欲求」(wants for autonomy and social approval) と規定されるフェイスの概念を援用しており、「対人関係的支持」が対人関係的フェイスを保護することだとする。この対人関係的フェイスとは B&L の「ポジティブ・フェイス」(positive face) にほぼ相当するものとみられる。このようなフェイスがからむ対人関係でのメッセージのやりとりにもみられる積極的感情と消極的感情とに対応するメッセージと対人関係的支持または不支持とが複雑にからみあって、さまざまな方略が選択されることになる。このほか、ここでは論じる余裕はないが、アフリカの社会におけるフェイスの社会文化的異同を論じて B&L に反論を試みたものに de Kadt (1998) がある。

欧米以外の論議を含めて以上で輪郭を紹介した多様性に富むポライトネスのモデルやアプローチもモデルとしての完成度はさまざまで、個別言語や文化に依拠して B&L のフェイスの概念と方略の普遍性に疑義を唱える型のものも少なくない。完成度の点では抜きんじている B&L のアプロ

チも、Kasper(1990:194)によれば、LakoffやLeechのものと同様、「簡潔でエレガントであるが、あまりに単純化されすぎている」とされ、またWatts(2005:xxvii)によれば、「自民族中心(ethnocentric)、ヨーロッパ中心(Eurocentric)、さらには英米中心(Anglocentric)の理論」ということになる。こうした論争もつまるところは、はじめに述べたように、研究対象たるポライトネスがいかに定義されるべきかについて研究者間に合意がみられないことの当然の帰結というほかない。こうした事情を踏まえ複雑多岐にわたる社会現象としてのポライトネスの諸相をいわばありのままに(非還元主義的に)扱おうというのが、Bourdieuの社会理論(の一部)を援用した「言説的アプローチ」であると言えよう。このアプローチの大きな輪郭は前節までに示したが、彼らの立場は、ポライトネスが歴史的にも文化的にも相対的なものであるとして、B&Lのフェイスを骨子としたポライトネス観と普遍性を主張する「合理主義的・個人主義的アプローチ」と真っ向から対立する「ポストモダンのアプローチ」を提唱し、ポライトネス研究における「パラダイム・シフト」を目指すものである。このアプローチでは単純化や理想化、演繹的手法や還元主義を拒否し、経験的研究におけるデータ収集方法として質問(アンケート)調査やDCT(談話完成作業)を実証効果が疑わしいとし、自然会話や実際の談話をそのまま使う手法をとる。合理主義が非科学的とする一般の人のゆれ動く「主観的で倫理的」評価が入りこむ現実的なポライトネスの諸相(Eelenのポライトネス1)こそがまず明らかにされるべきで、こうした言語共同体の非専門家である成員が相互作用での(イン)ポライトな振る舞いを互いに評価し論評しあう仕方としての日常概念のポライトネスを綿密に観察することにより他者への配慮を共有する社会行動の型を指示する普遍的なポライトネスの理論を構築することができると主張する。すでに触れたように、このアプローチは、B&L(1987)など多くの既存の理論がもつとされる「3つの概念上の偏向(a triple conceptual bias)」を是正するポライトネス研究、すなわち、politenessとimpolitenessの両面を扱うべきこと、話者中心の考え方を転換して相互作用の一方の当事者たる聞き手を考慮すべきこと、

行動の産出と同時に行動の評価をも考慮する方法を志向する（Eelen 2001: 119）。従来の理論は相互作用の一方の当事者たる聞き手の立場を「想定」して話者に焦点を当てたものが多いが、相互作用における聞き手の役割や評価を重視すべきとするわけである。社会現象としてポライトネスをとらえるには、B&L 的な個人レベルの方略的フェイス侵害回避行動という観点でなく、むしろ実際の相互作用にみられる複数の話者交代にまたがって行われる「言説的交渉（discursive negotiation）（Werkhofer 1992/2005: 170f）」としてポライトネスをとらえるのもこのアプローチ特有の特徴である。ポライトネスが「言説的（discursive）」な性質をもつことについて、ポライトネスというのはまずなにより「語」であり、それ自体として扱うべきであること、語はまさに日常の行為のために使われるゆえに、それ自体本来の行為とみるべきだとされる（Eelen 2001: 247）。

次節ではこの立場を代表する Watts（1992：2005, 2003）及び Eelen（2001）の「言説的アプローチ」、さらに Mills（2003）ら「共同体依拠型（community-based）」「談話レベル（discourse-level）」モデルをそうしたアプローチが依拠する Bourdieu の社会理論（Bourdieu 1977, 1991, ブルデュー 1993）、とりわけその「ハビトゥス（habitus）」にもとづく「慣習行動の理論（theory of practice）」や Watts が一部とりこむ関連性理論（Relevance Theory）のポライトネスの扱いとともに詳しく考察してみたい。

（以下次号）

〈注〉

- 1) 「言われたこと」とか「文字通りの意味」をめぐることは、周知のとおり、語用論や哲学分野で多くの議論がある（詳しくは、Levinson 2000: Chapter3; Recanati 2004 などを参照のこと）。なお、“maxim”の訳語としては、「格率」や「公準」も使われるが、ここでは一般性のある「公理」を使う。
- 2) Grice を直接引用すると、“There are, of course, all sorts of other maxims (aesthetic, social, or moral in character), such as “Be polite,” that are also

normally observed by participants in talk exchanges, and these may also generate nonconventional implicatures (Grice 1989: 28)”となる。ついですが、Austin (1962) の発話行為理論では「推意 (implicature)」に相当する概念にまったく触れていない (なお、Thomas 1995: 56などを参照)。なお、Grice のこの非常に短い論文については、概略的で、議論がやや不十分で、首尾一貫性に欠けるといった評価もある (Thomas 1995: 56)。

- 3) “discursive approach” の邦訳は「談話的アプローチ」でもよいが、ここではより一般的な「言説的アプローチ」を使う。
- 4) 近年は日本でもポライトネスという英語をそのまま使うことが多い。この分野の研究では当初から英語の politeness という日常語が使われていたこともあり、またこの語に過不足なく対応する日本語が見当たらないからであろう。ただし、後でとりあげるように、欧米でも近年はこの用語をそのまま説明理論に使うことに異論が多く、一般用法と理論での用法を区別すべきだとする動きが強まっている (たとえば、Watts et al 1992/2005), Eelen 2001, Watts 2003 など)。英語の “politeness” もいわゆる「無 (非) 礼」も含意する広義の用語として使われるが、誤解を避けるため、(im)politeness と表記することもある。日本語では「敬語」と区別するために「待遇表現」のような語を当てることがある。近年強調されるように相手を本来あるべきよりも低く遇する「マイナスの敬語」も射程におくならば、術語として確立しているポライトネス、または原語のまま、(im)politeness) を使うのが無難であろう。
- 5) Lakoff はこの論文などで「規則 (rules)」という語を使い、最近もポライトネスの体系が「規則に支配された (rule-governed)」ものとして文法と一体とみる立場を変えていないようである (Lakoff & Ide 2005: 9)。言語使用を扱って “defeasibility” と “cancellability” が内在的特質といってよい語用論的規則性に対して「規則」という用語はそぐわないとしてこれを問題にする向きもある (Watts 2003; Eelen 2001: 48f)。ついですが、Lakoff も多くの語用論関係者と同様、Grice の CP とその公式化がかならずしも十分なものとはみていない (Lakoff 1973: 297))。
- 6) “tact” の定義としては、ある辞書では: “a keen sense of what to do or say in order to maintain good relationships with others or avoid offence” (Merriam-Webster’s 11th Collegiate Dictionary)とある。これからしても、tact と politeness の類似性は明らかである。
- 7) “face” も日本語には完全な同義語がないため、ときには「面目」、「カオ」、

あるいは「メンツ（面子）」などと訳されるが、本稿でも先のポライトネスと同様、大方の慣行に従い「フェイス」を使う。

- 8) Watts (2005: xxxvi) は, Lakoff, Leech および B&L が Grice (1975) を会話のモデルと仮定して, 最適の (optimal) CP が支配的原則だと誤解していると批判しているが, Grice の論文の意図(発話の意味と発話者の意味 (の区別) を説明する推論のしくみを扱ったものであること) は誤解しようのないことであり, この批判は的外れであろう。
- 9) 後述するように, 井出のポライトネス観には Lakoff の立場に近い側面と「わきまえ」にみられるように方略的対立回避の立場と対立する立場とが混在している。
- 10) こうした批判に対して, B&L は再版(1987 年)の序文である程度答えているが, その後もアジアの研究者などからさまざまな「反例」が提出されている。
- 11) そもそも Watts et al (1995, 2005) に収録された諸論すべてに (とくに Watts のように) 「ポストモダン」というレッテルを貼ることが適当かどうかについては疑問もある (Haugh 2006)。
- 12) 言うまでもなく, ポライトネスのみが CP の (意図的) 違反の理由なのではない。たとえば, 当てこすり (sarcasm), アイロニー (irony), ユーモアなどのための (表向きの) 違反もある。
- 13) MP なる概念は, 生成文法における「理想的話者・聴者 (ideal speaker-listener)」(Chomsky 1965) に相当する方法論上の理想化に相当する。
- 14) 現代中国語では近現代中国の社会体制や教育システム, 価値観などが激変したために, 間接表現, 親族呼称の転用, 人称代名詞の回避などによる丁寧さの表現を除くと, 儒教の礼法に基づくような伝統的敬語体系が消滅したともいわれる (彭 1999: 63)。
- 15) また英語のポライトネスと日本語の近似同義語 (とみる) 「丁寧な」という語のもつ連想の違いに関する対照研究 (Ide et al. 1992) については, はじめから概念内容や含意が一致していないことが分かっている異なる言語に属する 2 語を比較対照することに重要な理論的意味合いがあるとは考えられない。

References

Arndt, H. and Janney, R.W. 1985. Politeness revisited: Cross-modal support-

- tive strategies. *International Review of Applied Linguistics in Language Teaching* 23/4: 282-300.
- Austin, J.L. 1962. *How to Do Things With Words*. Oxford: Oxford University Press.
- Blum-Kulka, S. 1992. The metapragmatics of politeness in Israeli society. Watts et al (1992): 255: 280.
- Bourdieu, P. (R. Nice, trans.) 1977. *Outline of a Theory of Practice*. Cambridge: Cambridge University Press.
- _____. 1991. (G. Raymond & M. Adamson, trans. edited and introduced by J.B. Thompson) *Language and Symbolic Power*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- P. ブルデュール, 稲賀繁美 (訳) 1993. 『話すということ — 言語的交換のエコノミー —』東京: 藤原書店。
- Brown, P. & Levinson, S. 1987. *Politeness—Some Universals in Language Usage*. Cambridge Univ. Press.
- Burt, S. 2006. Review of Lakoff & Ide (2005). LINGUIST List 17.1235 (<http://www.linguistlist.org/issues/17/17-1235.html>)
- De Kadt, E. 1998. The concept of face and its applicability to the Zulu language. *Journal of Pragmatics* 29: 173-91.
- Eelen, G. 2001. *A Critique of Politeness Theories*. Manchester: St. Jerome Publishing.
- Fraser, B. 1975. The concept of politeness. Paper presented at the 1975 NWAWE meeting. Georgetown University.
- Fraser, B. 1990. Perspectives on politeness. *Journal of Pragmatics* 14: 219-236.
- Fraser, B. & Nolen, W. 1981. The association of deference with linguistic form. *International Journal of the Sociology of Language* 27: 93-109.
- Goffman, E. 1967. *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*. New York: Pentheon Books.
- Green, Georgia. 1996. *Pragmatics and Natural Language Understanding*. 2nd ed. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Grice, H.P. 1975. Logic and Conversation. Cole, P. & Morgan, J., eds., *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*. (Academic Press) Also in Grice 1989.
- _____. 1989. *Studies in the Way of Words*. Harvard Univ. Press.

- Gu, Y. 1990. Politeness phenomena in modern Chinese. *Journal of Pragmatics* 14(2): 237-57.
- Haugh, M. 2003. Anticipated versus inferred politeness. *Multilingua* 22, 397-413.
- Haugh, M. 2006. Review: Pragmatics: Watts et al. (2005). LINGUIST List 17. 1897. <http://www.linguislist.org/issues/17/17-1897.html>
- Held, G. 2005 (1992). Politeness in linguistic research. Watts et al. 2005 (1992): 131-153.
- Hill, B., Ide, S., Ikuta, S., Kawasaki, A., and Ogino, T. 1986. Universals of linguistic politeness: Quantitative evidence from Japanese and American English. *Journal of Pragmatics* 10: 347-371.
- 彭 国躍. 1999. 中国語に敬語が少ないのはなぜ? 『月刊言語』第 28 卷 11 号: 60-63.
- Ide, S. 1989. Formal forms and discernment: Two neglected aspects of linguistic politeness. *Multilingua* 8-2/3: 223-248.
- Ide, S. et al. 1992. The concept of politeness: an empirical study of American English and Japanese. Watts et al. 1992: 281-97.
- 井出祥子. 2006. 『わきまへの語用論』(大修館)
- Janney, R. & Arndt, H. 1992, 2005. Intracultural tact versus intercultural tact. Watts et al. 1992, 2005: 21-41.
- Kasper, G. 1990. Linguistic politeness: Current research issues. *Journal of Pragmatics* 14: 193-218.
- Kasper, G. 1998. Politeness. Mey, J. 1998: 677-684..
- Kasher, A. 1986. Politeness and rationality. J.D. Johansen, H. Sonne, H. Haberlad (eds.) *Pragmatics and Linguistics*. Festschrift for J.L. Mey. Odense: Odense University Press.
- Lakoff, R. 1973. The Logic of Politeness: Or Minding your P's and Q's. C. Corum, T.C. Smith-Stark, and A. Weiser, eds., *Papers from the Ninth Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society*: 292-305. (Chicago Linguistic Society)
- _____. 1977. What you can do with words: politeness, pragmatics, and performatives. Rogers, P. et al (eds.) 1977. *Proceedings of the Texas Conference on Pragmatics, Presuppositions and Implicatures*. Center for Applied Linguistics.

- _____. 1979. Stylistic strategies within a grammar of style. Orasanu, J., Slater, K. and Adler, I. (eds.) *Language, Sex and Gender: Does la difference make a difference?*, New York: The Annals of the New York Academy of Sciences, 53-80.
- Lakoff, R. 1989. The limits of politeness: Therapeutic and courtroom discourse. *Multilingua* 8: 101-129.
- Lakoff, R. & Ide, S., eds. 2005. *Broadening the Horizons of Linguistic Politeness*. Amsterdam: John Benjamins.
- Leech, G. 1980. *Explorations in Semantics and Pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins.
- Leech, G. 1980. Language and tact. Leech (1980), pp. 79-117.
- Leech, G. 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman.
- Levinson, S. 2000. *Presumptive Meanings: The Theory of Generalized Conversational Implicature*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Mao, L.R. 1994. Beyond politeness theory: "face" revisited and renewed. *Journal of Pragmatics* 21(5): 451-86.
- Mey, J. (ed.) 1998. *Concise Encyclopedia of Pragmatics*. Amsterdam: Elsevier.
- Mills, S. 2003. *Gender and Politeness*. Cambridge: Cambridge University Press.
- O'Driscoll, J. 1996. About face: a defence and elaboration of universal dualism. *Journal of Pragmatics* 25: 1-32.
- Recanati, F. 2004. *Literal Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Searle, J. 1969. *Speech Acts*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Sifianou, M. 1992. *Politeness Phenomena in England and Greece*. Oxford: Clarendon.
- Talbot, 1999. (see Watts et al. 1993, 2005)
- 滝浦真人. 2005. 『日本の敬語論 — ポライトネス理論からの再検討』 東京: 大修館.
- Thomas, J. 1995. *Meaning in Interaction: An Introduction to Pragmatics*. London: Longman.
- 宇佐美まゆみ. 2002. 「ポライトネス理論の展開」1~12, 『月刊言語』第31巻第1号, 5号, 7号, 13号. 東京: 大修館書店.

- Watts, R. 2003. *Politeness*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Watts, R., Ide, S., & Ehlich, K. (eds.) 1992. 2005. *Politeness in Language: Studies in its history, theory and practice*. 2nd revised and expanded edition with a new introduction by Richard J. Watts. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Watts, R. 2005. Linguistic politeness research: *Quo Vadis?* Watts et al. (2005), xi-xlvii.
- Werkhofer, K. Traditional and modern views: The social constitution and power of politeness. Watts et al. 1992(2005): 155-99.
- Xie, C. 2007. Controversies about politeness. Dascal, M. and Chang, H. *Traditions of Controversy*. Amsterdam: John Benjamins Publishing, 249-266.